

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第22期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社NFCホールディングス
【英訳名】	NFC HOLDINGS, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中鉢 和宏
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿五丁目17番18号
【電話番号】	03-6233-0300
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 藤井 雅文
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿五丁目17番18号
【電話番号】	03-6233-0352
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 藤井 雅文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	28,053	27,504	27,995	28,160	28,445
税引前利益 (百万円)	5,139	5,053	4,267	3,013	2,978
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	3,228	3,866	2,844	2,743	1,369
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	3,246	3,854	2,841	2,715	1,358
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	10,783	11,954	13,016	9,858	9,290
総資産額 (百万円)	25,172	25,906	27,970	33,075	32,680
1株当たり親会社所有者帰属 持分 (円)	590.58	658.74	719.54	551.08	520.99
基本的1株当たり当期利益 (円)	174.30	212.21	156.88	152.75	76.62
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	174.30	212.21	156.88	152.75	76.62
親会社所有者帰属持分比率 (%)	42.8	46.1	46.5	29.8	28.4
親会社所有者帰属持分 当期利益率 (%)	33.3	34.0	22.8	24.0	14.3
株価収益率 (倍)	8.6	10.3	10.1	12.0	29.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,523	3,080	3,956	4,454	5,191
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	376	258	546	1,048	340
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,373	3,341	1,070	4,851	4,799
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	6,619	6,615	8,956	7,511	7,463
従業員数 (人)	2,145	2,162	1,924	2,256	1,857
(外、平均臨時雇用者数)	(1,136)	(1,032)	(978)	(907)	(891)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第19期より国際会計基準(IFRS)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

3. 希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、基本的1株当たり当期利益と同額にて表示しております。

回次	日本基準	
	第18期	第19期
決算年月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	29,471	29,139
経常利益 (百万円)	4,539	3,495
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,063	2,660
包括利益 (百万円)	2,601	2,672
純資産額 (百万円)	10,930	11,217
総資産額 (百万円)	24,206	24,796
1株当たり純資産額 (円)	563.76	593.48
1株当たり当期純利益金額 (円)	111.39	146.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	42.5	43.4
自己資本利益率 (%)	21.3	25.3
株価収益率 (倍)	13.4	15.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,519	3,070
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	377	266
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,367	3,339
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,619	6,615
従業員数 (人)	2,145	2,162
(外、平均臨時雇用者数)	(1,136)	(1,032)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 2015年8月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 第19期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	12,379	11,209	10,216	4,930	4,480
経常利益 (百万円)	2,446	2,177	1,587	158	2,672
当期純利益 (百万円)	1,595	1,526	459	797	2,164
資本金 (百万円)	2,237	2,237	2,237	2,237	2,237
発行済株式総数 (株)	19,107,000	19,107,000	19,107,000	18,089,402	18,089,402
純資産額 (百万円)	9,948	9,811	8,876	6,731	7,340
総資産額 (百万円)	20,121	19,575	19,641	22,354	19,474
1株当たり純資産額 (円)	544.85	540.65	490.71	376.29	411.61
1株当たり配当額					
普通株式 (円)	68.00	70.00	70.00	80.00	80.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(18.00)	(35.00)	(35.00)	(40.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	86.14	83.81	25.34	44.42	121.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.4	50.1	45.2	30.1	37.7
自己資本利益率 (%)	16.4	15.5	4.9	10.2	30.7
株価収益率 (倍)	17.4	26.1	62.4	41.2	18.6
配当性向 (%)	78.9	83.5	276.3	180.1	66.1
従業員数 (人)	1,404	1,167	992	122	88
(外、平均臨時雇用者数)	(503)	(370)	(317)	(3)	(1)
株主総利回り (%)	102.6	152.4	117.2	138.7	171.6
(比較指標: JASDAQ INDEX) (%)	(121.3)	(160.8)	(139.1)	(121.3)	(171.9)
最高株価 (円)	1,680	2,833	2,680	2,472	2,545
最低株価 (円)	992	1,440	1,501	1,550	1,741

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第20期から適用しており、第19期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
5. 当社は、2019年10月1日付で持株会社体制へ移行しております。このため第21期以降の経営指標等は第20期以前と比べて大きく変動しております。また、従来「営業外収益」に計上していた「受取配当金」は、第21期より「売上高」に含めて計上することに変更したため、第20期の「売上高」については、当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

2【沿革】

- 1999年12月 東京都千代田区大手町において、生命保険・損害保険の募集業務及び付帯業務、通信販売業務を目的として、(株)テレコムスタンダードを設立
光通信グループにて保険販売事業を開始
- 2001年11月 本社を東京都中央区日本橋に移転
- 2002年5月 保険販売事業を(株)テレコムスタンダードから商号変更により、(株)ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングとして営業開始
オフィシャルコーポレートサイト公開
- 2003年2月 本社を東京都豊島区東池袋へ移転
11月 本社を東京都豊島区南池袋へ移転
- 2004年8月 保険の総合情報サイト「保険ナビゲーション」公開
- 2006年7月 当社100%出資子会社(株)ニュートン・リスク・マネジメントを設立
- 2007年2月 人材派遣事業を開始
- 2008年6月 社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンへの社会貢献活動を開始
- 2009年1月 情報セキュリティマネジメントシステム(ISO/IEC 27001:2005)の国際規格である「JIS Q 27001:2006(ISO/IEC 27001:2005)」の認証取得
10月 (株)ライフパートナーを当社100%子会社化
- 2010年6月 (株)大日本販売(現:(株)三洋エル・アレンジ)から保険代理店事業に関する事業の一部を譲受ける
7月 モバイル版保険商品比較サイト「医療保険ナビ」のEZweb公式化
- 2011年4月 (株)ネクストライフから保険代理店事業に関する事業の一部を譲受ける
5月 (株)ライフパートナーが(株)ニュートン・リスク・マネジメントを吸収合併
9月 本社を東京都新宿区新宿へ移転
- 2012年9月 (株)ソニア・パートナーズから保険代理店事業に関する事業の一部を譲受ける
10月 (株)ソニア・パートナーズの株式を譲渡
- 2013年6月 (株)ライフパートナーを吸収合併
- 2014年6月 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場へ上場
12月 (株)ウェブクルー及びその子会社である(株)保険見直し本舗等を子会社化
- 2015年7月 (株)オネストビジネスコンサルティングを当社100%子会社化
11月 (株)ノーブルコミュニケーション及びその子会社2社から保険代理店事業に関する事業の一部を譲受ける
- 2016年2月 当社100%出資子会社 (株)未来貯金を設立
- 2018年1月 みつばち保険グループ(株)を子会社化
- 2019年2月 当社100%出資子会社 (株)保険ダイレクトを設立
4月 当社100%出資子会社 (株)T S L A B Oを設立
5月 当社100%出資子会社 (株)ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング分割準備会社を設立
(2019年10月1日付で(株)ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングに商号変更)
6月 プラス少額短期保険(株)を子会社化
8月 当社100%出資子会社 (株)N - S T A F Fを設立
10月 会社分割の方法による持株会社体制へ移行し、「(株)NFCホールディングス」に商号変更
11月 (株)ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングが(株)オネストビジネスコンサルティングを吸収合併
当社100%出資子会社 (株)プログレスを設立
- 2020年1月 (株)インシュアランスサポート及びその子会社である(株)E 保険プランニングを子会社化
1月 (株)保険見直し本舗がみつばち保険グループ(株)を吸収合併
- 2020年9月 (株)E 保険プランニングが(株)インシュアランスサポートを吸収合併
- 2020年12月 当社100%出資子会社 (株)G O E S W E L Lを設立
12月 当社100%出資子会社 (株)D L Xホールディングスを設立
- 2021年1月 (株)D L Xホールディングスを第三者割当増資により持分法適用会社化
1月 (株)N - S T A F Fの株式を譲渡
- 2021年4月 (株)保険見直し本舗の保険ショップ事業等を(株)G O E S W E L Lに吸収分割

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株）NFCホールディングス）及び連結子会社12社、持分法適用関連会社4社により構成されており、保険サービス事業及び派遣事業、ITサービス事業を主たる業務としております。

なお、以下に示す区分は「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

保険サービス事業

（株）ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング、（株）保険見直し本舗、他3社は、一般消費者及び法人企業を対象として、生命保険及び損害保険にかかる保険代理店事業を営んでおります。当社グループは、日本全国に複数のコールセンターと、来店型保険ショップを有しております。コールセンターからは、アウトバウンド型のテレマーケティングによる保険募集を行っており、来店型保険ショップにおいては、対面販売による保険募集を行っております。2021年3月末現在において合計71社の保険会社と保険代理店委託契約を締結しております。

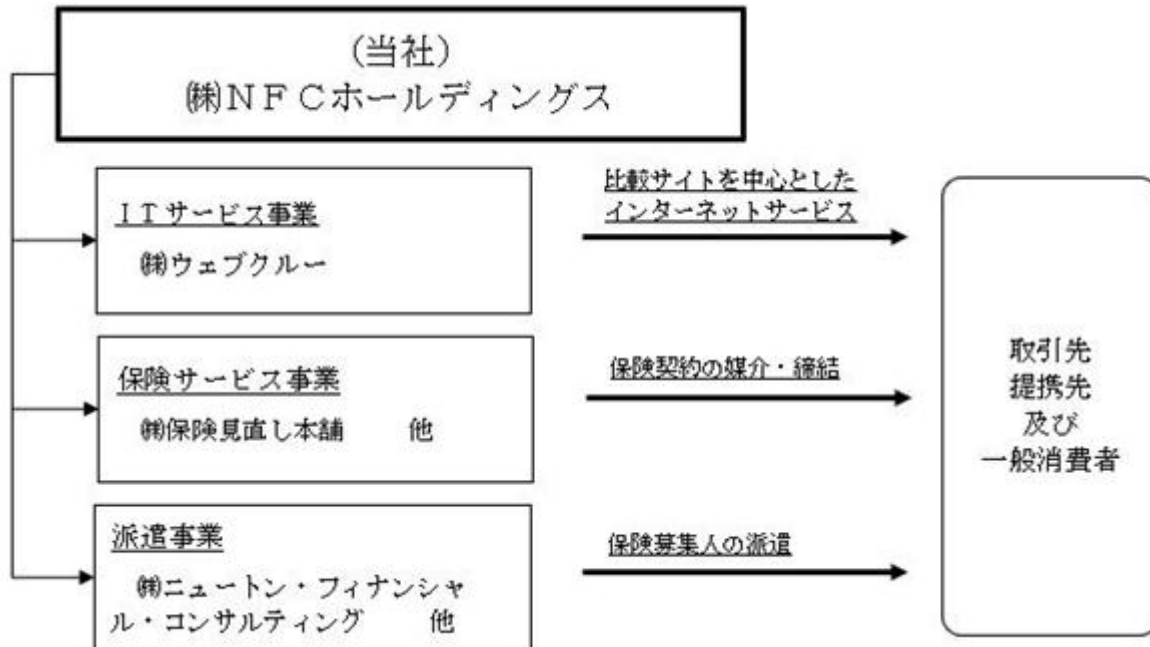
派遣事業

（株）ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングは、保険サービス事業によって蓄積されたノウハウを基に、保険契約の取次業務を行っている代理店のニーズに沿った人員を派遣する事業を営んでおります。なお、当社グループでは、社内で研修を行った専門性の高い業務等を主な業務内容として、派遣先企業に派遣しております。また、人材の派遣のみならず、電話により保険の募集勧誘を行うテレマーケティング手法に用いるシステム利用のアドバイスや派遣先企業への研修、保険代理店業務に関するコンサルティング等を行う場合もあります。

ITサービス事業

（株）ウェブクルーは、保険、引越し、車買取りなどの分野で運用する一括見積・資料請求サイト「保険スクエア bang!自動車保険」「ズバット引越し比較」「ズバット車買取比較」を通じて顧客情報提供サービスを行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
株式会社光通信(注)	東京都 豊島区	54,259	情報通信サービス業	74.3	管理系業務委託等

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング(注)2	東京都 新宿区	100	保険サービス事業 派遣事業	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり
株式会社ウェブクルー(注)2	東京都 世田谷区	100	ITサービス事業	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり
株式会社保険見直し本舗	東京都 新宿区	100	保険サービス事業	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり
株式会社E保険プランニング	東京都 港区	10	保険サービス事業	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり
プラス少額短期保険株式会社(注)2	東京都 新宿区	597	その他の事業	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任あり
(株)TSLABO(注)2	東京都 新宿区	50	その他の事業	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり
(株)プログレス(注)2	東京都 新宿区	50	その他の事業	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり
その他5社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 上記連結子会社のうち、株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング、株式会社ウェブクルー、株式会社保険見直し本舗及び株式会社E保険プランニングは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。日本において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された同社の財務諸表における主要な損益情報は、以下のとおりであります。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
(株)保険見直し本舗	12,247	1,747	904	1,828	7,541
(株)ウェブクルー	5,148	244	19	1,382	3,981
(株)ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング	5,583	1,446	939	2,089	3,386
(株)E保険プランニング	3,430	365	324	3,286	1,521

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)セントラルパートナーズ	岐阜県 大垣市	190	保険サービス事業	31.5	
(株)アガスタ	東京都 渋谷区	100	ITサービス事業	33.3 (33.3)	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)DLXホールディングス	東京都 新宿区	100	その他の事業	48.8	役員の兼任あり
その他1社					

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
保険サービス事業	1,561	(781)
派遣事業	3	(91)
ITサービス事業	100	(8)
報告セグメント計	1,664	(880)
その他	105	(10)
全社(共通)	88	(1)
合計	1,857	(891)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)は、持株会社である当社の従業員数であります。
3. 従業員数が前連結会計年度末と比べて、399名減少しましたのは、2021年1月8日付で株式会社N-S T A F Fが連結子会社から外れたためであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
88 (1)	36.3	9.9	4,611

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が前連結会計年度末と比べて、34名減少しましたのは、組織再編に伴い子会社への転籍、出向を行ったためであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、お客様一人ひとりのライフステージに合わせた最適の保険をご提案し、人生のパートナーとして生涯のお付き合いをさせていただくべく、「内部管理態勢」「募集管理態勢」「苦情管理態勢」「情報管理態勢」の態勢強化を推進し、『お客様に絶大に支持される会社』を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、営業利益及び営業キャッシュ・フローを重要な経営指標とし、利益率水準を保ちながら、それらの継続的な拡大を経営目標としております。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

人口の減少、少子高齢化や晩婚化、非婚化が進むことによる家族形成の変化により、お客様のライフスタイルとニーズは多様化してきております。また、販売チャネルの多様化により、お客様が複数の販売チャネルを比較し自由に商品を選択できる時代となっております。当社は、それぞれの販売チャネルの拡充と連携強化を図ることで、多様化するお客様のニーズに対応できる体制を構築しております。さらに販売チャネルの拡充以外にも、損害保険や少額短期保険など、販売商品の拡充を行い、企業価値の向上を図ってまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響が当面継続する恐れがあり、保険募集への影響が見込まれますが感染症の拡大防止策から受ける影響が相対的に小さい通信販売の体制も再整備いたします。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 特定の保険会社への依存について

当社グループの保険サービス事業では、電話により保険の募集勧誘を行うテレマーケティング手法及び店舗による対面販売との親和性並びにテレマーケティング手法で取り扱うことができる商品性の観点から、メットライフ生命保険㈱の保険商品を取り扱う比率が高くなっております。同社からの代理店収入は、当社グループの保険サービス事業セグメント売上高のうち26.1%（当連結会計年度）を占めております。引き続き、同社への依存度が増すこととなることが想定されますが、同社以外との取引を拡大することにより売上高に占める構成比率の分散を進めております。

特定の保険会社への依存度が高まると、当該保険会社及びその保険商品に対する風評等により、当社グループの新規保険契約の取次業務や保有保険契約の継続率等が影響を受け、事業及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、当該保険会社による営業政策の変更等や、特定の保険会社以外の展開が思うように進まなかった場合、当社グループの事業及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

2. 保険サービス事業について

(1) 保険サービス事業の収益構造について

保険サービス事業に係る代理店収入は、代理店手数料及び支援金等の一時金の大きく2つに分けられます。

代理店手数料は、当社グループが募集した保険契約が成立した後に、保険会社が保険契約者から受取る保険契約成立時に支払われる保険料及び保険契約者が保険契約を継続することにより支払われる保険料から都度、一定の割合が当社グループに支払われます。なお、保険契約を継続することにより支払われる保険料に係る代理店手数料については、当社グループが主に取り扱っている保険商品に係る支払期間が長期（5年～10年）に亘るため、保有保険契約を積上げることで継続して安定した代理店手数料を得ることができます。代理店手数料は、保険契約が早期解約、失効、期間満了によって終了した場合、終了日以降は支払われません。これらのことから、代理店手数料収入の水準は、新規保険契約の取次ぎの動向及び、保有保険契約の解約・失効・期間満了等の動向により左右されます。

他方、一時金は、当社グループが募集した保険契約が成立した後に、保険会社が、各保険会社ごとに定める一定の条件、基準その他の要素により決定する金額が、当社グループの営業活動の支援等を目的として当社グループに支払われます。一時金の有無及び支払の条件、基準等は、保険会社各社との取り決めにより決定されるため、保険会社の営業政策等に左右されます。また、当社グループの一時金に対する収益認識タイミングによっては、当社グループの経営成績が特定の四半期に偏重する可能性があります。

なお、保険会社との間の保険代理店委託契約及び一時金の支払いに関する各保険会社との契約又は覚書等には、保険契約の早期解約や保険契約の募集時等における保険代理店の法令違反による受領済みの代理店手数料及び一時金の保険会社への戻入が規定されており、当該規定により受領した代理店収入の将来の返戻が発生する恐れがあります。

したがって、当社グループでは、従業員教育制度の充実により営業の質やお客様満足度の向上による新規保険契約の取次の増加、保有保険契約の早期解約防止、継続率目標を人事制度に導入する等の施策、及びコンプライアンスの強化等による代理店収入の戻入対象となるような法令違反の防止に努めております。しかしながら、保険会社の営業政策の変更等により代理店手数料の料率の低下、一時金の支払い条件等の厳格化、また、上記施策にもかかわらず、新規保険契約の取次の減少、解約・失効・期間満了等による保有保険契約件数の減少等が生じた場合等には、当社グループの事業及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保険サービス事業の法的規制等について

当社グループは、保険業法の規定による代理店登録を受けた保険代理店であります。保険業法では、保険募集に関する禁止行為に違反した場合、内閣総理大臣は代理店登録の取消し、業務の全部又は一部の停止、業務改善命令の発令等の行政処分を行うことができると定めています。仮に、当社グループに対して行政処分がなされることになれば、事業活動に支障が生じますが、当連結会計年度末現在において行政処分を生ずべき要因は認識しておりません。

当社グループの行う保険サービス事業には、保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法等の適用があり、これら関連規則の下、金融庁・財務局による広範な監督下にあります。さらに、社団法人生命保険協会及び社団法人日本損害保険協会による自主規制を受ける取引先の保険会社による諸規則、通達、指導等を遵守し、保険募集活動を行う必要があります。今後、保険業法等の関係法令の改正、関係当局の法令解釈の変更、自主規制等の制定・改廃があった場合には、保険会社及び保険代理店に対する規制が強化される可能性があります。なお、2016年5月29日に施行されております保険業法及び監督指針の改正等によって、保険募集の際の情報提供義務・意向把握義務などの保険募集に係る基本的ルールが創設され、また、代理店などの保険募集人に対する体制整備義務が導入されるなど、求められる保険募集管理態勢の水準が高まっております。

当社グループでは、保険業法等の関係法令等が求める保険募集管理態勢等を整え、コンプライアンスを重視した保険募集を行っておりますが、今後も法的規制等の改正が行われた場合には、当社グループの保険取次業務に影響を及ぼし、コンプライアンス違反に関するリスクを高めるとともに、法規制に対応するための追加コストの発生により、当社グループの事業及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、保険会社による当社グループに対する管理監督が強化され、当社グループの保険募集手法に影響を及ぼし、当社グループの事業及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

3. 派遣事業の法的規制について

当社は保険契約の取次業務を行っている保険代理店のニーズに沿った人材を派遣する派遣事業を行っております。当社は派遣事業を行うために、派遣法に基づき労働者派遣事業の許可を取得しております。派遣法では、その規定又は職業安定法の規定に違反した場合、厚生労働大臣は労働者派遣事業の許可の取消し、事業停止命令又は改善命令の発令の行政処分を行うことができると定めています。仮に、当社に対して行政処分がなされることになれば、事業活動に支障が生じ、当社グループの事業及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

4. 従業員等について

人材の確保について

当社グループの事業は労働集約的要素が多分にあり、従業員、特に営業社員の確保は最も重要な経営課題のひとつです。このため、当社グループでは、福利厚生を含めた人事制度の充実を図ること等により、生産性の高い営業社員を採用し、維持し続けることに努めております。しかしながら、人員計画に基づいた採用ができず営業社員を確保できない可能性や、離職率が低下せず営業社員を維持できない可能性等があります。このような場合、保険サービス事業においては営業社員が不足し、新規保険契約の取次の増加が想定どおりに進まず、当社グループの事業及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、派遣事業においては派遣する人材が不足し、派遣先企業の新たな需要に応えることができず、当社グループの事業及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

5. 市場について

近年、人口減少傾向と少子化の原因ともいえる独身者の増加と晩婚化等、保険市場全体の縮小に影響を及ぼす要因が中長期的に続くと思われま。また、死亡保障から生存保障、生存給付型へのお客様のニーズの変化や、業界の垣根を越えた自由化の進展に伴う競争の激化により、お客様が期待する商品・サービスの種類は多様となり、求める水準は益々高まっていくものと考えられます。

一方、日本の総人口に占める65歳以上の人口の割合は25%を超え、2030年には30%を超えると推計される超高齢化社会に突入しています。年齢を重ねるに従い、病気やけがで入院・手術をする可能性は高くなり、それを医療保険で備えようとするニーズが高まるものと考えられ、引き続き保険商品の需要は見込めるものと考えております。

しかしながら、今後、国内外の経済情勢等によっては、お客様の家計所得（可処分所得）の減少又は年金支給額の減額を通じて、当社グループが想定するほどに保険商品の需要が見込まれない可能性があります。また、人口の減少が急速に進み保険商品に対する需要が急減する可能性や、社会保障政策の変更等により若年層向けの年金保険の商品性が失われる可能性等もあり、このような場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

6. 個人情報等について

当社グループは、保険募集の過程で資料請求者及び保険契約者に関する多量の個人情報等を取得・保有しております。また、資料請求者及び保険契約者に対する資料の封入・発送の業務等を第三者に委託することがあり、その過程で個人情報等の一部を当該第三者に預託することがあります。

当社では、かかる個人情報等の管理に関して、事業運営において保有する個人情報等の紛失、漏えい、改ざん、不正使用等が生じないように、適切な管理を徹底し、プライバシーマーク（登録番号第17001378(04)号）を取得しております。

しかしながら、何らかの理由により、事業運営において保有する個人情報等の紛失、漏えい、改ざん、不正使用等が生じた場合、当該個人から損害賠償等を請求される可能性があります。また、金融庁、財務局からの命令、罰則等を受ける可能性があるほか、個人情報等の取り扱いに関し保険会社、金融庁、財務局からの規制等の強化により、管理コストが増大する可能性や、当社グループへの信頼の低下により保険取次が減少する可能性等があり、このような場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

7. 光通信グループとの関係について

当社グループは、親会社である㈱光通信を中心とする企業集団（以下、「光通信グループ」という。）に属しており、同社は当連結会計年度末現在、当社の議決権の73.7%を保有しております。当社グループの事業戦略、人事政策等について、全て当社グループは、独立して主体的に検討の上、決定しておりますが、当社グループの親会社である㈱光通信における当社グループに対する基本方針等に変更が生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

8. のれんの減損会計について

当社グループの連結財務諸表はIFRSを採用しており、のれんは非償却性資産として、毎期の定期的な減損判定を行うこととなっております。経営環境や事業の著しい変化等により収益性が低下した場合には、のれんの減損損失発生により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度末の連結財政状態計算書におけるのれんの金額は、9,336百万円であります。

9. 新型コロナウイルス感染拡大に関するリスク

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、2020年3月下旬から一部店舗の臨時休業を行い、業績が例年に比べ悪化しております。緊急事態宣言解除後の、6月以降は全店舗の営業再開により当社グループの業績は緩やかに改善してはりましたが、2021年4月以降の非常事態宣言により一部店舗の臨時休業を行っております。

10. 財務制限条項について

当社の長期借入金及び長期末払金には財務制限条項が付されております。財務制限条項のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

なお、いずれも当連結会計年度末において財務制限条項に抵触しておりますが、本契約の期限の利益喪失事由としないことについて取引銀行等の承諾を得ております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

a. 財政状態

当連結会計年度末において、資産は、使用権資産の減少等により、前連結会計年度末に比べて394百万円減少の32,680百万円となりました。

負債は、未払法人税等の増加により、前連結会計年度末に比べて1,015百万円増加の23,389百万円となりました。

資本は、自己株式の取得、剰余金の配当により、前連結会計年度末に比べて1,410百万円減少の9,290百万円となりました。

当連結会計年度末の親会社所有者帰属持分比率は28.4%となり、前連結会計年度末に比べて1.4ポイント低下しました。

b. 経営成績

当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）における経済環境は、新型コロナウイルス感染症の流行により、経済活動の停滞や企業活動の制約が続きました。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う企業活動の停滞による雇用環境の悪化や個人の外出自粛による消費低迷などが続き、総じて厳しい景況感で推移いたしました。また、医療従事者等から順次ワクチン接種が開始され、経済活動再開が期待されるものの、国民全体の接種までには時間を要することや、変異株が拡大の様相を呈する等、新型コロナウイルス感染症の拡大の収束が未だ見通せない状況が継続しています。このような経営環境の中、当社は、当社グループが運営する保険SHOPへの来店客数の大幅な減少や、一部の店舗での時短営業や臨時休業など、店舗運営へ大きな影響が出ましたが、コールセンター、訪問販売、比較サイトなどの当社グループの多様な販売網を活用し、コロナ禍においても事業継続に努めて参りました。

当連結会計年度の業績は、売上高が28,445百万円（前連結会計年度比1.0%増）となりましたが、継続的な収益の安定性をより確保するために、自社サービス（少額短期保険）の獲得を伸ばした影響により営業利益が2,986百万円（同5.7%減）、税引前利益が2,978百万円（同1.2%減）となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は1,369百万円（同50.1%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

保険サービス事業におきましては、コールセンター・店舗・WEB・訪問の4つのチャネルを通じて、保険募集活動を行っております。店舗と訪問による販売網を拡充しつつ、生産性の向上、収益の改善にむけて4つのチャネルの販売網の連携強化に注力しております。当連結会計年度の売上高は20,451百万円（前連結会計年度比5.6%増）、営業利益は2,224百万円（同1.9%増）となりました。

派遣事業におきましては、派遣先企業へ保険募集活動等を行う専門的な従業員を派遣しておりましたが、新規派遣先の開拓及び派遣人員の質を高めることによる派遣先企業での収益率の向上に向けたコンサルティング業務と、各保険会社様からの業務受託事業を中心とした事業の再編を行っております。また、人材派遣事業を担っておりました株式会社N-S T A F Fを売却したことによる売却益計上等の影響により、当連結会計年度の売上高は4,204百万円（前連結会計年度比12.9%減）、営業利益は1,201百万円（同17.3%増）となりました。

ITサービス事業は、(株)ウェブクルーが行う保険、引越し、車買取りなどの分野で運用する一括見積もり・資料請求サイト「保険スクエアbang!自動車保険」「ズバット引越し比較」「ズバット車買取比較」を中心とした顧客情報提供サービスであります。当連結会計年度のITサービス事業の売上高は4,227百万円（前連結会計年度比0.1%増）、営業利益は447百万円（同0.1%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,454	5,191
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,048	340
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,851	4,799
現金及び現金同等物の期末残高	7,511	7,463

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前利益が2,978百万円となったこと等により5,191百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産及び無形資産の取得による支出が589百万円となったこと等により340百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、リース負債の返済による支出が1,926百万円及び配当金の支払額が1,430百万円となったこと等により4,799百万円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、7,463百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産及び受注実績

当社グループは、保険契約の取次ぎ、人材の派遣及び比較サイトを中心とするサービスを提供しているため、生産及び受注の状況は記載を省略しております。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	販売実績(百万円)	前年同期比(%)
保険サービス事業	20,448	105.7
派遣事業	4,037	84.4
ITサービス事業	3,585	98.6
その他	374	92.9
合計	28,445	101.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
メットライフ生命保険㈱	6,225	22.1	5,333	18.8

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計方針」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態の分析

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ、395百万円減少の32,680百万円となりました。

流動資産は13,255百万円となりました。これは主に、税金の還付によるその他の流動資産の増加等により、101百万円増加したことによるものであります。

非流動資産は19,424百万円となりました。これは主に、使用権資産の減少等により、496百万円減少したことによるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ、1,015百万円増加の23,389百万円となりました。

流動負債は、16,913百万円となりました。これは主に、社債及び借入金の増加等により、7,346百万円増加したことによるものであります。

非流動負債は、6,476百万円となりました。これは主に、社債及び借入金の減少及びリース負債の減少等により、6,331百万円減少したことによるものであります。

(資本合計)

当連結会計年度末の資本合計は、前連結会計年度末に比べ、1,410百万円減少の9,290百万円となりました。

資本は、自己株式の取得、剰余金の配当等により、前連結会計年度末に比べて1,410百万円減少の9,290百万円となりました。

2) 経営成績の分析

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減
	百万円	百万円	%
売上高	28,160	28,445	1.0
売上総利益	13,898	13,095	5.8
営業利益	3,165	2,986	5.7
金融収益	9	7	14.6
金融費用	130	173	32.8
持分法による投資損益	31	46	-
持分法による投資の売却損益	-	110	-
税引前利益	3,013	2,978	1.2
親会社の所有者に帰属する当期利益	2,743	1,369	50.1

売上高におきましては、緊急事態宣言の影響による、保険ショップの一時的なクローズ等の影響により減少しましたが、㈱E保険プランニングの子会社化に伴う損保事業の拡張により、前連結会計年度比1.0%増の28,445百万円となりました。

売上総利益におきましては保険サービス事業の固定資産の減損に伴う売上原価の増加等により、前連結会計年度比5.8%減の13,095百万円となりました。

販売費及び一般管理費におきましては、緊急事態宣言の影響による一般管理費に含まれる旅費交通費等の減少により、前連結会計年度比3.1%減の10,703百万円となりました。

その結果、当連結会計年度の営業利益につきましては前連結会計年度比5.7%減の2,986百万円となりました。

以上の結果に加え、法人所得税費用1,571百万円を計上したこと等が影響し、親会社の所有者に帰属する当期利益につきましては、1,369百万円となりました。

3) キャッシュ・フローの分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

ア. 資金需要の主な内容

当社グループの資金需要は、営業活動に関しては、人件費や広告宣伝費等の販売費が主な内容となり、投資活動に関しては、コールセンターシステムの維持・改修や新規出店による設備投資が主な内容となっております。

イ. 財務政策

当社グループは、運転資金、投資資金についてまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について有利子負債の調達を実施しております。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

保険代理店業務に関する契約

保険代理店委託契約を締結している主な生命保険会社は次のとおりであります。当該契約の概要は、保険募集の媒介を行い、締結に至ったものにつき代理店手数料を受けるといったものであります。

メットライフ生命保険㈱

アメリカンファミリー生命保険会社

上記契約の有効期間は1年間であり、当事者の双方の合意もしくは当事者の一方の申し出により解約することができます。また、当事者から何等申し出が無い場合は更に1年間自動延長され、以後も同様であります。

子会社の異動を伴う株式譲渡契約

当社は、3月25日付で連結子会社である株式会社ウェブクルーの全株式を、ウェブクルー社の代表取締役を務める藤島 義琢氏が設立した株式会社FWに譲渡する契約を締結しております。なお、本株式譲渡の実行は、ウェブクルー社の子会社であるプラス少額短期保険株式会社の株式を、当社がウェブクルー社から取得することを停止条件としております。また、本事前株式取得は、必要な関係当局の承認が得られることを停止条件としております。

2021年6月24日に、プラス少額短期保険株式会社の株式取得に必要な関係当局の承認が得られたため、当社は2021年6月25日に株式会社ウェブクルーからプラス少額短期保険株式会社の株式を取得し、株式会社FWに株式会社ウェブクルー株式を譲渡しております。

これにより、2022年3月期よりITサービス事業を非継続事業に分類する予定です。非継続事業からの利益は、連結損益計算書上、継続事業と区分して表示する予定です。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記33. 重要な後発事象 (ITサービス事業の非継続事業への分類)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

営業部門のコールセンターシステムの構築・最適化、店舗の出店及び改装等を中心に、管理部門に関しては、レイアウト変更工事を中心に、投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資につきましては、営業部門のシステム構築と新規店舗出店等に伴う設備投資を目的として、1,285百万円の投資を実施しております。なお、当連結会計年度の設備投資の内訳は次のとおりであります。

保険サービス事業では、主に新規店舗出店等に対する投資で、1,255百万円を投資しております。

派遣事業では、コールセンターシステムレンタルに係る事務所及びサーバーの改修等に対する投資で、11百万円を投資しております。

ITサービス事業では、比較サイトのサービス向上等に対する投資で、2百万円を投資しております。

その他、全社（共通）では、事務所の設備改修工事等に対する投資で、16百万円を投資しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

主要な設備は、次のとおりであります。

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	使用権資産	合計	
本社 (東京都新宿区)	全社(共通)	コールセンター 設備及び備品	28	13	170	213	88 (1)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他	使用権 資産	合計	
(株)ウェブクルー	子会社本社 (東京都世田谷 区)	ITサービス 事業	事務所設備及 びサーバー等	55	23	-	560	640	103 (8)
(株)保険見直し本 舗	渋谷店他、284店舗 (東京都新宿区)	保険サービス 事業	店舗設備等	1,186	56	2	2,528	3,773	708 (519)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

設備投資における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりとなります。

(1) 重要な設備の新設

重要な該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却及び売却

重要な該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,428,000
計	76,428,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,089,402	18,089,402	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	18,089,402	18,089,402	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年 6月30日(注)2	1,017,598	18,089,402	-	2,237	-	2,137

(注)1. 2015年8月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割し、発行済株式総数が12,738,000株増加しております。

2. 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	10	9	22	-	657	700	-
所有株式数(単元)	-	82	188	170,801	325	-	9,488	180,884	1,002
所有株式数の割合 (%)	-	0.04	0.10	94.43	0.18	-	5.25	100.00	-

(注) 自己株式256,597株は、「個人その他」に2,565単元及び「単元未満株式の状況」に97株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	13,256,100	74.34
SBI Ventures Two株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1	2,754,000	15.44
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1	1,068,000	5.99
NFC従業員持株会	東京都新宿区新宿5丁目17-18	186,700	1.05
山岸 英樹	東京都目黒区	130,497	0.73
増田 幸太郎	神奈川県横浜市港北区	23,900	0.13
坂本 幸司	東京都北区	17,600	0.10
山縣 正則	東京都文京区	12,400	0.07
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	8,600	0.05
本多 真心	東京都練馬区	8,200	0.05
計	-	17,465,997	97.94

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 256,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,831,900	178,319	-
単元未満株式	普通株式 1,002	-	(注)
発行済株式総数	18,089,402	-	-
総株主の議決権	-	178,319	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式97株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社NFCホールディングス	東京都新宿区新宿5丁目17-18	256,500	-	256,500	1.42
計	-	256,500	-	256,500	1.42

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年5月18日)での決議状況 (取得期間2020年5月19日~2021年3月31日)	200,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	56,500	125,293,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	143,500	374,706,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	71.8	74.9
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	71.8	74.9

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	29	64,960
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2021年6月1日以降提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (第三者割当による自己株式処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	256,597	-	256,597	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題と位置づけており、その方針としては、企業価値の向上とのバランスに配慮しつつ、収益状況に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。配当性向につきましては、当社の剰余金分配可能額の範囲内で、短期的な利益変動要因を除いて連結配当性向40%超を目指してまいります。

内部留保資金に関しましては、将来の持続的成長のために、人材の確保や設備投資資金等に備え、内部留保の充実を図り、なお一層の事業拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると認識しております。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができ旨、また期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日とする旨定款に定めております。

2021年3月期の年間配当につきましては、1株につき80.0円（うち中間配当40.0円）とし、2022年3月期の年間配当につきましては、現時点では当社グループの事業再編や新型コロナウイルス感染症の影響など、業績に影響を与える未確定な要素が多いため、業績の見通しについて適正かつ合理的な数値の算出が困難であると判断し、未定としております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年11月11日 取締役会決議	714	40
2021年5月13日 取締役会決議	713	40

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、日本の経済発展に寄与し、「お客様第一主義」を掲げ、お客様の立場に立ち、お客様の将来の安心を日々ご提供していきたいと考えております。我が国の経済社会においても「様々な金融商品やサービスを市場に普及させるディストリビューターとして、継続的な企業成長を実現し、ステークホルダーに貢献していく」という基本理念のもと、人生のパートナーとして「常にお客様に選ばれる企業」を目指し、お客様や取引先、株主や従業員、ひいては当社を取り巻く社会のために日々邁進しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．当社は、継続的な企業価値向上のためコーポレート・ガバナンスの確立が重要課題であると認識しており、そのためには経営の透明性の向上と経営監視機能の強化が不可欠であると認識しております。

この考え方に立脚して、次の3点の施策に取り組んでおります。

- ・業務執行責任者に対する監督・牽制の強化
- ・情報開示による透明性の確保
- ・業務執行の管理体制の整備（内部統制システム構築）

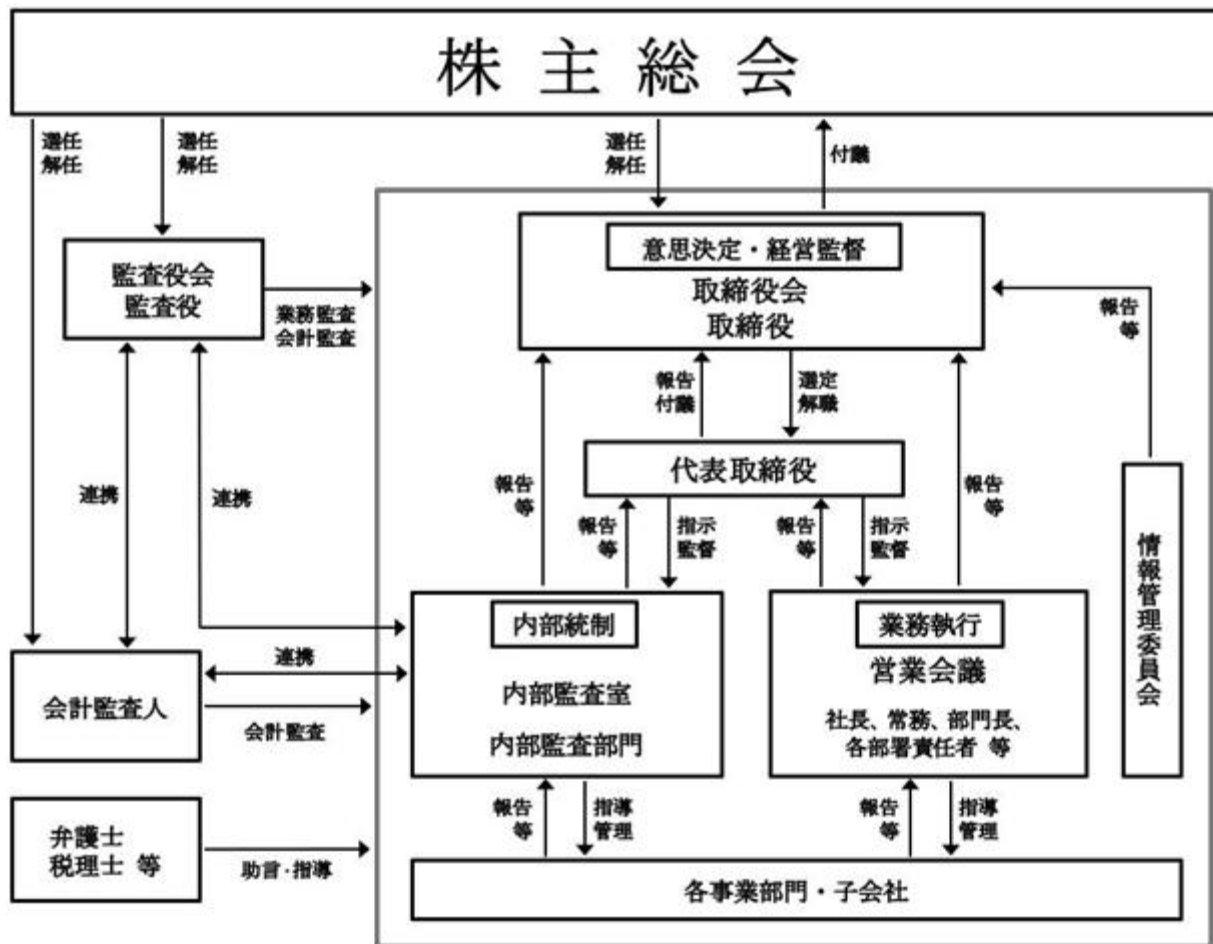
ロ．当社においては、コーポレート・ガバナンスの充実、強化のための取組みとして、次のとおり諸施策を実施しております。

- ・取締役は6名体制（うち社外取締役1名）となっております。監査機能については監査役4名（うち社外監査役2名）による監査の他、内部監査室による内部監査、会計監査人による会計監査を行っております。
- ・職務権限規程で決裁権限を明確化し、重要な意思決定については、取締役会において決定しております。
- ・原則として1か月に1回開催される営業会議を通じて、経営状況を把握するとともに、業務遂行上の営業報告、管理関連報告等を通じ、職務権限規程及び業務分掌規程等に基づく牽制が有効に機能しているかどうかについて、関係者間の意見調整、問題点の把握に努めております。
- ・当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備といたしまして、子会社の取締役または監査役には、当社の取締役及び従業員、監査役を派遣しており、子会社の取締役の業務執行の監督を行うと共に、当社の方針に沿った業務執行を行えるよう指導、実施の支援・助言を行っております。
- ・業務執行上、疑義が生じた場合は、弁護士、会計監査人等第三者に、適宜、助言を仰いでおります。

なお、機関ごとの構成員は次のとおりであります。（○は議長を表す。）

役職名 氏名	取締役会	監査役会	情報管理委員会
代表取締役社長 中鉢 和宏			
取締役 藤井 雅文			
取締役 遠藤 尚樹			
社外取締役 竹之内 洋右			
取締役 大和田 征矢			
取締役 杉田 将夫	○		
常勤監査役 松本 亜三雄			
社外監査役 隈部 泰正			
社外監査役 水澤 良			
監査役 大嶋 敏也			

また、当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、法令及び定款を遵守し、社会規範並びに倫理規範を尊重する企業として、以下を内部統制システムに関する基本方針とします。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「コンプライアンス規程」を定め、法令等遵守の推進と定期的な研修を行います。
 - ・法令上疑義のある行為に対しては、使用人が直接情報提供を行える通報窓口を設置しております。
 - ・また、インサイダー取引については、「インサイダー取引防止規程」を定め、防止するものとします。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理体制
 - ・取締役は、その職務の執行に係る情報を会社が定める「文書取扱規程」に従い適切に保管及び管理しております。また、取締役及び監査役の要求に応じて閲覧可能な状態に置いております。
- c. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - ・「リスク管理規程」に基づき、リスクを種類別に分け、それぞれの担当部署を設置し継続的に管理しております。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、取締役会を原則として1か月に1度、その外必要に応じて適宜開催するものとします。職務執行については、「職務権限規程」に責任者及びその責任、権限を定め業務を執行させるとともに、内部監査を通じて業務の運営状況を把握し、その妥当性・有効性を検証します。
 - ・また、「予算管理規程」に基づく、中長期経営計画及び四半期業績管理を行い、営業会議、取締役会にてレビュー、改善策の実施等で取締役の職務の効率性を確保します。
- e. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社は、法令遵守体制、リスク管理体制、経営の透明性を確保し独立性を維持しつつ、親会社の内部統制との連携体制を構築します。
 - ・当社は、子会社の自主的経営及び独立性を尊重しつつ、グループ会社として相互に協力し、ともに繁栄を図るために必要な事項及び子会社に対する管理、指導を行うものとします。

- f. 監査役等の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、代表取締役は監査役の職務を補助する使用人を選任し、補助に必要な調査権限や情報収集権限を付与します。
 - ・また、監査役の補助をする使用人は監査役の業務指示・命令を受け、補助使用人の人事考課・異動は監査役の同意のもとに行うこととします。
- g. 取締役、その他使用人等及び子会社の取締役、監査役、使用人等が監査役に報告をするための体制
- ・取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人は、会社に対して著しい損害を及ぼす事実、内部監査に関する重要事項、重大な法令、定款違反、その他取締役及び使用人が重要と判断する事実を発見した場合には、速やかに監査役に直接報告することができるものとします。
- h. 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役が監査の実効性を確保するため、当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役又はその補助使用人の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとします。
- i. 監査役等に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・「コンプライアンス規程」に基づき、法令上疑義のある行為に対し通報した者が当該報告したことを理由として不利益な取扱いを受けない、解雇されないこととします。
- j. 監査費用の前払又は償還の手続その他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役が職務を執行する上で、監査費用の前払等を請求してきた際は、当社の担当部署において、当該請求に係る費用又は債務が監査役が職務の執行に必要なものでないことが証明された場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。
- k. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき、財務報告に係る内部統制が有効に行われるような体制を構築し、整備、運用及び評価を行うものとします。
- l. 反社会的勢力排除に向けた体制
- ・社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体について、当社が定める「NFCにおける反社会的勢力対応の基本方針」に則り、取引等一切の関係を遮断するとともに外部の専門家と緊密に連携をとりながら組織全体として毅然とした態度で対応していくものとしております。

情報管理委員会

情報管理委員会は、コンプライアンス部長を委員長として、社内の委員会メンバー（常勤監査役、人事部長、情報システム部長、内部監査室長等）5名を含む計6名で構成されており、取締役会の下部組織として設定しております。情報管理委員会は、1か月に1回開催しております。

情報管理委員会においては、情報管理体制の整備、強化に関する事項を的確、公正かつ効率的に遂行するため、その関連事項について現状把握並びに審議または決議することを目的としております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、当社リスク管理規程に基づき、業務に伴い発生する可能性がある当社の正常な業務を阻害し、信用を損なう可能性のある事象について、取締役会、営業会議、全社メール配信等の手段を用いて、すべての役職員がその存在を認識するようにしております。また、それらの事象について、事象に伴う担当部署が、適宜解決策を示し、適切な行動をとるように啓蒙することを通じて未然防止と軽減に努めております。

取締役の定数

当社の取締役については、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

定款第19条第2項において、「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」旨、第3項に「累積投票によらない」旨を定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除と責任限定契約

取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的として、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令に定める限度において免除することができる旨定款に定めております。

なお、当社は各業務執行取締役ではない取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。これは、業務執行取締役ではない取締役が職務を積極的に遂行し、期待される役割を十分に果たすことができる体制を整備することを目的とし、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、業務執行取締役ではない取締役は金1百万円、監査役は金1百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度として免除することができる旨を定めております。

会計監査人との責任限定の契約概要

当社と会計監査人は、会計監査人が監査契約の履行に伴い生じた当社の損害について、会計監査人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、50百万円又は当社の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、若しくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、会計監査人の損害賠償責任の限度とする責任限定条項を監査契約書で定めております。

補償契約の内容の概要等

当社は、社外監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的として、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって社外監査役との間で補償契約を締結しております。

当該契約では、社外監査役が当社監査役としての職務の執行に関して発生した会社法第430条の2第1項各号に定める費用及び損失について当社が補償することとされています。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社および当社子会社の取締役および監査役を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該契約の保険料は全額当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該契約では被保険者である役員等がその職務の執行に関して責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社の筆頭株主かつ主要株主である(株)光通信は当連結会計年度末、当社の議決権の74.3%を所有しております。当社は、主要株主と取引を行う際は、少数株主の権利を不当に害することのないよう、取締役会にて取引内容及び条件の妥当性を検討のうえ取引実行の是非を決定する等、適切に対応してまいります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	中鉢 和宏	1978年7月7日生	2003年1月 当社 入社 2013年10月 当社 派遣事業本部第一営業部 統轄 2014年4月 当社 ML事業本部 統轄 2014年12月 (株)保険見直し本舗 取締役 2015年4月 当社 DM第一事業本部 執行役員 2017年8月 当社 インシュアランス事業本部 執行役員 2019年2月 (株)保険ダイレクト 取締役 2019年8月 (株)N-STAFF 取締役 2020年1月 (株)E保険プランニング 取締役 2020年8月 当社 執行役員CEO 2020年10月 (株)E保険プランニング 代表取締役 2020年10月 プラス少額短期保険(株) 取締役(現任) 2020年10月 (株)TSLABO 取締役 2020年11月 当社 代表取締役社長(現任) 2021年4月 (株)GOESWELL 取締役(現任)	(注)3	2,800
取締役	藤井 雅文	1978年7月3日生	2005年5月 (株)光通信 入社 2014年10月 同社 財務本部 予算管理部長 2017年1月 (株)EPARK 監査役 2020年8月 当社 執行役員 2020年10月 (株)ウェブクルー 取締役(現任) 2020年10月 (株)保険見直し本舗 取締役 2020年11月 当社 取締役 管理本部長(現任) 2021年4月 (株)GOESWELL 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	遠藤 尚樹	1978年1月7日生	2001年4月 (株)コール・トゥ・ウェブ 入社 2003年3月 当社 入社 2006年10月 (株)ヒューネル 入社 2008年4月 同社 取締役 2015年4月 トライアングル少額短期保険(株) 取締役 2015年6月 同社 代表取締役社長 2019年1月 当社 執行役員 2019年10月 (株)ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング 執行役員 2019年6月 プラス少額短期保険(株) 代表取締役社長(現任) 2021年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	3,000
取締役	大和田 征矢	1974年1月13日生	1996年4月 (株)光通信 入社 2008年4月 同社 TMC事業本部長 2008年6月 同社 取締役 2009年7月 同社 上席執行役員 2011年4月 同社 商品企画事業部長 2018年6月 同社 取締役 2019年2月 (株)アクトコール 社外取締役 2019年6月 当社 取締役 2019年6月 (株)保険見直し本舗 取締役 2019年6月 さくら損害保険(株) 取締役(現任) 2020年6月 (株)光通信 執行役員 損害保険事業部長(現任) 2020年9月 当社 代表取締役 2020年11月 日本共済(株) 取締役(現任) 2020年11月 当社 取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	杉田 将夫	1979年11月9日生	2007年8月 (株)光通信 入社 2011年6月 さくら少額短期保険(株) 取締役 2012年6月 (株)インタア・ホールディングス 監査役 2013年6月 (株)アイフラッグ 監査役 2014年1月 (株)光通信 財務本部 財務企画部長 2015年6月 (株)ウォーターダイレクト(現 (株)プレミアムウォーターホールディングス) 取締役 2016年6月 (株)プレミアムウォーターホールディングス 監査役 2019年6月 同社 取締役 監査等委員(現任) 2019年7月 さくら損害保険(株) 取締役(現任) 2020年4月 (株)光通信 財務本部 執行役員 財務副本部長(現任) 2020年11月 当社 取締役(現任) 2021年4月 (株)コア・コンサルティング・グループ 常務取締役(現任)	(注)3	-
取締役	竹之内 洋右	1944年3月14日生	1968年4月 日本生命保険相互会社入社 1991年4月 同社 松本支社長 1996年4月 同社 福岡総支社長 1998年6月 社団法人生命保険協会事務局長 1999年7月 社団法人生命保険協会理事事務局長 2000年8月 金融庁から改正前保険業法上の保険管理人に任命され保険会社の破綻処理にあたる。 2006年10月 エーオン アフィニティジャパン(株) 顧問 2012年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
常勤 監査役	松本 亜三雄	1943年9月25日生	1979年4月 アリコジャパン(現 メットライフ生命保険(株))入社 1989年12月 同社 支社マーケティング本部業務部長 1994年12月 同社 営業教育部 担当部長 2001年3月 エイアイジー・スター生命保険(株)(現 ジブラルタ生命保険(株))転入営業教育部長 2003年9月 A I Gエジソン生命保険(株)(現 ジブラルタ生命保険(株))常勤監査役 2011年1月 当社 入社 内部監査室長 2012年6月 当社 常勤監査役(現任) 2015年10月 (株)保険見直し本舗 監査役 2021年4月 (株)G O E S W E L L 監査役(現任)	(注)4	-
監査役	大嶋 敏也	1979年9月20日生	2005年4月 (株)光通信 入社 2009年1月 同社 業務戦略部 課長 2013年9月 同社 戦略企画部 部長 2015年8月 同社 管理本部長室 室長 2017年5月 (株)B O D 取締役 2018年6月 (株)コラボルタ 代表取締役 2018年7月 (株)光通信 人事本部長(現任) 2019年6月 当社 監査役(現任) 2020年6月 (株)エフティグループ 取締役 監査等委員(現任)	(注)5	-
監査役	隈部 泰正	1973年6月2日生	2002年10月 弁護士登録(第55期 東京弁護士会) はる総合法律事務所(旧飯田・栗宇・早稲本特許法律事務所)入所 2010年1月 はる総合法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2012年6月 (株)エフティコミュニケーションズ(現 (株)エフティグループ) 監査役 2015年12月 (株)慶應イノベーション・イニシアティブ 監査役(現任) 2018年6月 (株)エフティグループ 取締役 監査等委員(現任) 2021年6月 当社 監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	水澤 良	1975年11月 7 日生	2004年12月 有限責任 あずさ監査法人 入社 2013年 8月 税理士法人I-TRAD 入所 2015年 2月 同社 代表社員(現任) 2016年 8月 公認会計士水澤良事務所 開業 同事務所 代表社員(現任) 2020年 6月 ㈱Will Smart 非常勤監査役(現任) 2021年 6月 当社 監査役(現任)	(注) 4	-
計					5,800

- (注) 1. 取締役竹之内洋右は、社外取締役であります。
 2. 監査役隈部泰正及び監査役水澤良は、社外監査役であります。
 3. 2021年 6月29日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は2022年 3月期に係る定時株主総会終結の時
 までであります。
 4. 2021年 6月29日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は2025年 3月期に係る定時株主総会終結の時
 までであります。
 5. 2019年 6月27日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は2023年 3月期に係る定時株主総会終結の時
 までであります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役を 1 名、社外監査役を 2 名選任しております。

当社社外取締役 竹之内洋右と当社とは、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社社外監査役 隈部泰正と当社とは、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。同
 氏は㈱エフティグループの社外取締役を現任しておりますが、当社と同社の間に取引関係はありません。

当社社外監査役 水澤良と当社とは、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏
 は㈱Will Smartの監査役を現任しておりますが、当社と同社の間に取引関係はありません。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明確な基準又は方針は定めておりま
 せんが、その選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員として
 の職務を遂行するために十分な独立性が確保できることを前提に、個別で判断しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査においては各監査役が、取締役会その他重要な会議への出席、取締役、使用人及び会計監査人等から受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、取締役又は使用人に対する助言又は勧告等の意見の表明を行っております。

なお、当社は監査役会制度を採用しており、監査役は、社外監査役2名を含む計4名の体制をとっており、うち1名が常勤監査役であります。取締役の職務執行に関して独立した立場から適切な意見を述べることができ、監査役としての適格な人格、識見及び倫理観を有している者を選任しております。また、内部監査室及び会計監査人とも随時情報交換を行い、監査の有効性を高めるよう連携に努めております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松本亜三雄	13回	13回
平田英之	13回	13回
小竹正信	13回	13回
大嶋敏也	13回	13回

監査役会における主な検討事項として、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等が挙げられます。

また、常勤監査役の活動として、取締役及び事業本部長等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所における業務及び財産状況の調査、子会社の取締役、監査役及び事業本部長等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認及び子会社の往査、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認、内部監査担当者との監査状況についての定期的な協議、定例の監査役会におけるその他の非常勤監査役への監査結果の共有を行っております。

内部監査の状況

内部監査室4名は、営業部門、管理部門に対して、業務執行状況や法令への適合状況、募集品質管理状況等について確認を実施する業務監査を実施しております。また、情報セキュリティや安全管理状況等について確認を実施するシステム監査については、専門の外部業者への委託により実施し、客観的な評価を受領して、これらを内部監査室責任者が総轄する体制を採っております。

内部監査は、内部監査規程に則り、年度監査計画を策定し、これに基づき定期的実施しております。実施した内部監査の結果について、報告書を作成の上、内部監査室責任者より、代表取締役社長及び取締役会に対して監査結果の報告を行っております。また、各部門に監査結果を配信することで、全社的な認識の共有化を図っております。これに加え、各部門責任者より指摘事項に対する改善措置回答書を受領し、措置回答書の内容に関するフォローアップを実施することで、業務改善が有効的に機能するよう、働きかけを行っております。

内部監査室責任者は、常勤監査役と定期的に会議を開催し、監査計画や監査結果の報告をはじめ、リスク事項の共有や意見交換等を行い、密に連携を取っております。また、会計監査人とも監査結果の共有を行っており、相互連携と共に、情報の共有化と監査効率の向上を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称 有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間 10年

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間については調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 穴戸通孝

指定有限責任社員 川村英紀

指定有限責任社員 永井公人

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は公認会計士8名、会計士試験合格者等5名、その他監査従事者1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人としての品質管理、独立性、専門性及び適切性を有していること、当社の事業内容に対する理解度が高いこと、会計監査を適正かつ妥当に行う体制を備えていることなどを総合的に勘案して選任しております。

また、監査役会は会計監査人の再任、不再任に係る決定を日本監査役協会から公表されている「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応指針」等に基づき適切に判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等において会計監査人に解任又は不再任に該当する事由は認められないと評価しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	72	-	81	-
連結子会社	-	-	-	-
計	72	-	81	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模、業務の特性、監査時間等を総合的に勘案したものであります。

e. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査の職務遂行状況、及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるか検証し、適切、妥当であると認め同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を、次のとおり定めています。

1) 当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益との連動を念頭においた報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とすること。

2) 当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社の業績及び担当業務における各取締役の貢献及び実績に基づき、各取締役の役位及び職責並びに当社の連結営業利益その他の会社の業績等を総合的に勘案して決定すること。

3) 取締役の個人別の報酬の額は、取締役会の決議により決定すること。

また、監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

なお、取締役の報酬限度額は、2014年5月20日開催の臨時株主総会において、賞与を含めた報酬として、各事業年度を対象とする年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該決議に係る取締役の員数は5名であります。また、監査役の報酬限度額は、2007年3月1日開催の臨時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。当該決議に係る監査役の員数は3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	対象となる役員 の員数（名）	報酬等の種類別の総額（百万円）		報酬等の総額 （百万円）
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役（社外取締役を除く）	6	72	-	72
監査役（社外監査役を除く）	2	5	-	5
社外役員	3	4	-	4

提出会社の役員毎の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

株式投資の区分の基準及び考え方

当社は、主として株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である㈱E保険プランニングの株式の保有状況については以下のとおりです。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容取引関係の強化および取引関係の構築等当社グループの企業価値の維持または向上に資すると判断した場合に、株式を保有しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	78

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	2	取引関係強化のため

c．特定投資株式の保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	14,346	13,749	(保有目的)営業施策等の取引関係を維持・強化するため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	46	41		
SOMPOホールディングス(株)	5,478	5,301	(保有目的)営業施策等の取引関係を維持・強化するため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	23	17		
東京海上ホールディングス(株)	386	372	(保有目的)営業施策等の取引関係を維持・強化するため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	2	7		
アフラック生命保険(株)	1,973	1,932	(保有目的)営業施策等の取引関係を維持・強化するため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	7	1		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難ではありますが、個別の保有意義を検証しており、現状保有する特定投資株式はいずれも保有に伴う経済的合理性等を総合的に勘案し、適正な範囲内で保有しております。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

当社は子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする会社（持株会社）であり、株式の保有状況については以下のとおりであります。

- a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、個別の政策保有株式については、保有目的のほか、配当利回り等の定量的な観点から取締役会において定期的に検証し、保有意義が希薄化し継続して保有する必要がないと判断した株式は順次縮減していく方針であります。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	1	6

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額面の合計額(百万 円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	6	事業関係の強化のため

c．特定投資株式の保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
カーチスホールディ ングス(株)	25,000	-	(保有目的)営業施策等の取引関係を維持・強化するため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	-
	6	-		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難ではありますが、個別の保有意義を検証しており、現状保有する特定投資株式はいずれも保有に伴う経済的合理性等を総合的に勘案し、適正な範囲内で保有しております。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいた会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8,22	7,511	7,463
営業債権及びその他の債権	9,22	4,489	4,075
その他の金融資産	10,22	29	7
その他の流動資産	11	990	1,589
小計		13,021	13,135
売却目的で保有する資産	12	133	119
流動資産合計		13,154	13,255
非流動資産			
有形固定資産	13	1,838	1,690
使用権資産	15	4,292	3,789
のれん	14	9,384	9,336
無形資産	14	1,143	1,016
持分法で会計処理されている投資		236	870
その他の金融資産	10,22,23	1,800	1,600
繰延税金資産	17	1,176	1,104
その他の非流動資産		47	16
非流動資産合計		19,920	19,424
資産合計		33,075	32,680
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	19,22	2,214	2,831
社債及び借入金	18,22,23,32	3,372	8,375
リース負債	15,18,22	1,517	1,280
その他の金融負債	22	-	8
未払法人所得税		213	899
返金負債	26	202	207
従業員給付	21	1,705	1,481
その他の流動負債		340	1,751
小計		9,566	16,836
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	12	-	76
流動負債合計		9,566	16,913
非流動負債			
社債及び借入金	18,22,23,32	8,098	2,164
リース負債	15,18,22	2,931	2,490
その他の金融負債	22	1,017	1,078
確定給付負債	21	387	384
引当金	20	373	341
繰延税金負債	17	-	17
非流動負債合計		12,807	6,476
負債合計		22,374	23,389

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	24	2,237	2,237
資本剰余金	24	374	1
自己株式	24	450	575
利益剰余金	24	7,696	7,626
親会社の所有者に帰属する持分合計		9,858	9,290
非支配持分		842	-
資本合計		10,700	9,290
負債及び資本合計		33,075	32,680

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	26	28,160	28,445
売上原価	27	14,262	15,350
売上総利益		13,898	13,095
その他の収益	28	389	768
販売費及び一般管理費	27	11,048	10,703
その他の費用	28	73	173
営業利益		3,165	2,986
金融収益	29	9	7
金融費用	29,32	130	173
持分法による投資損益(税引後)		31	46
持分法による投資の売却損益		-	110
税引前利益		3,013	2,978
法人所得税費用	17	3	1,571
当期利益		3,017	1,407
当期利益の帰属			
親会社の所有者		2,743	1,369
非支配持分		273	38
当期利益		3,017	1,407
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	31	152.75	76.62
希薄化後1株当たり当期利益(円)	31	152.75	76.62

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益		3,017	1,407
その他の包括利益	30		
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		11	19
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		17	7
純損益に振り替えられることのない項目合計		29	11
その他の包括利益合計(税引後)		29	11
当期包括利益合計		2,987	1,396
当期包括利益合計の帰属			
親会社の所有者		2,715	1,358
非支配持分		272	37
当期包括利益合計		2,987	1,396

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	利益剰余金			
2019年4月1日		2,237	837	1,572	-	11,513	13,016	464	13,480
当期包括利益									
当期利益		-	-	-	-	2,743	2,743	273	3,017
その他の包括利益	30	-	-	-	28	-	28	0	29
当期包括利益合計		-	-	-	28	2,743	2,715	272	2,987
所有者との取引額等									
剰余金の配当	25	-	-	-	-	1,349	1,349	-	1,349
連結範囲の変動	7	-	-	-	-	3,690	3,690	5	3,684
支配継続子会社に対する持分変動	16	-	397	-	-	-	397	99	297
自己株式の取得	24	-	-	435	-	-	435	-	435
自己株式の消却	24	-	66	1,558	-	1,492	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	24	-	-	-	28	28	-	-	-
その他		-	-	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	463	1,122	28	6,560	5,873	105	5,767
2020年3月31日		2,237	374	450	-	7,696	9,858	842	10,700

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	利益剰余金			
2020年4月1日		2,237	374	450	-	7,696	9,858	842	10,700
当期包括利益									
当期利益		-	-	-	-	1,369	1,369	38	1,407
その他の包括利益	30	-	-	-	10	-	10	0	11
当期包括利益合計		-	-	-	10	1,369	1,358	37	1,396
所有者との取引額等									
剰余金の配当	25	-	-	-	-	1,430	1,430	122	1,552
連結範囲の変動	7	-	-	-	-	-	-	-	-
支配継続子会社に対する持分変動	16	-	372	-	-	-	372	758	1,130
自己株式の取得	24	-	-	125	-	-	125	-	125
自己株式の消却	24	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	24	-	-	-	10	10	-	-	-
その他		-	-	-	-	2	2	0	2
所有者との取引額等合計		-	372	125	10	1,438	1,925	880	2,806
2021年3月31日		2,237	1	575	-	7,626	9,290	-	9,290

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		3,013	2,978
減価償却費及び償却費		2,122	2,380
金融収益		9	7
金融費用		130	173
持分法による投資損益(は益)		31	46
持分法による投資の売却損益		-	110
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		112	182
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		683	192
従業員給付の増減額(は減少)		51	179
その他		101	204
小計		5,909	5,357
利息の受取額		0	5
配当金の受取額		6	3
利息の支払額		168	155
法人所得税の支払額		1,293	18
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,454	5,191
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	13,14	1,315	589
投資有価証券の売却による収入		4	4
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		142	-
持分法で会計処理されている投資の売却による収入		-	243
子会社の支配喪失による支出		165	303
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	7	562	-
敷金及び保証金の回収による収入		210	258
その他		202	45
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,048	340
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の借入による収入	18	4,200	4,500
短期借入金の返済による支出	18,32	7,500	4,500
長期借入金の借入による収入	18	9,602	1,000
社債の償還及び長期借入金の返済による支出	18,32	7,391	1,938
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	16	297	1,130
リース負債の返済による支出	15,18	1,679	1,926
自己株式の取得による支出	24	435	125
セール・アンド・割賦バックによる収入		-	990
割賦債務の返済による支出		-	114
配当金の支払額	25	1,349	1,430
非支配持分への配当金の支払額		-	122
その他		-	3
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,851	4,799
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		1,445	51
売却目的で保有する資産への振替に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)		-	99
現金及び現金同等物の期首残高	8	8,956	7,511
現金及び現金同等物の期末残高	8	7,511	7,463

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社NFCホールディングス（当社）は日本国に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は東京都新宿区新宿五丁目17番18号であります。当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）並びに関連会社に対する当社グループの持分から構成されております。当社グループの最上位の親会社は株式会社光通信であります。当社グループは、保険サービス事業及び派遣事業、ITサービス事業を行っております。

詳細は、「注記6.セグメント情報（1）報告セグメントの概要」をご参照ください。

2. 連結財務諸表作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第93条の規定により、国際会計基準審議会によって公表された国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

本連結財務諸表は「注記4.重要な会計方針」に記載しているとおり、金融商品、確定給付制度に関連して認識する負債等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨及び単位

本連結財務諸表は当社の機能通貨である円（百万円未満を切り捨て）で表示しております。

(4) 表示方法の変更

（連結キャッシュ・フロー計算書）

2020年3月31日において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「敷金及び保証金の回収による収入」は、金額的重要性が増したため、2021年3月31日より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、2020年3月31日の連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた210百万円は、投資活動によるキャッシュ・フローの「敷金及び保証金の回収による収入」として組み替えています。

(5) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針のうち、2021年3月31日現在において当社グループが適用していないもので、重要な影響があるものはありません。

3. 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準書を適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	COVID-19に関連した賃料減免に関する会計処理を改訂

本改訂は、新型コロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」という。）の感染拡大の直接的な結果として賃料減免を受けたリースの借手に対して、簡便的な会計処理を選択することを認めるものであります。

本改訂によれば、COVID-19に関する賃料減免のうち所定の要件を満たすものについて、これがIFRS第16号において規定される「リースの条件変更」に該当するか否かに係る評価を行わなくてもよいとする実務上の便法を借手が選択することができるとされております。当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」（2016年1月公表、以下、「IFRS第16号」という。）を適用しております。

当社グループは、上記の要件を満たす賃料減免について本便法を適用しております。

また、本便法の適用により当連結会計年度における税引前利益が107百万円増加しております。

4. 重要な会計方針

以下の会計方針は、他の記載がない限り、本連結財務諸表に記載されている全ての期間に適用しております。

(1) 連結の基礎

a. 子会社

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。

支配とは、投資先に対するパワー、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利、及び投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力の全てを有している場合をいいます。

子会社については、支配獲得日から支配喪失日までの期間を連結しております。

非支配持分は、取得日における被取得企業の識別可能資産に対する比例的持分で測定されております。

子会社の包括利益は、たとえ非支配持分が負の残高になる場合であっても、原則として親会社の所有者に帰属する持分と非支配持分に配分します。

支配を喪失しない子会社に対する持分の変動は、資本取引として会計処理しています。当社グループの持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整しております。

非支配持分を調整した額と支払対価又は受取対価の公正価値との差額は資本に直接認識し、親会社の所有者に帰属させます。

当社が子会社の支配を喪失する場合、関連する損益は以下の差額として算定しております。

- ・受取対価の公正価値及び残存持分の公正価値の合計
- ・子会社の資産（のれんを含む）、負債及び非支配持分の支配喪失時の帳簿価額（純額）

子会社について、それまで認識していたその他の包括利益累計額は、純損益に振り替えております。

グループ内の債権債務残高、取引、及びグループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表作成にあたり消去しております。

b. 関連会社

関連会社とは、当社がその企業の財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配を有していない企業をいいます。

関連会社に対する投資は、取得原価で当初認識した後、持分法による会計処理により、重要な影響力を有した日から喪失する日までの純損益及びその他の包括利益の当社グループの持分を認識し、投資額を変動させております。

(2) 企業結合

企業結合は支配獲得日に、取得法によって会計処理しております。

企業結合時に引き渡した対価は、当社グループが移転した資産、当社グループが引き受けた被取得企業の旧所有者の負債、及び支配獲得日における当社グループが発行した資本性金融商品の公正価値の合計として測定しております。取得関連費用は発生時に純損益で認識しております。

支配獲得日において、取得した識別可能な資産及び引受けた負債は、以下を除き、支配獲得日における公正価値で認識しております。

- ・繰延税金資産又は繰延税金負債、及び従業員給付に係る資産又は負債は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識し、測定
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約、又は被取得企業の株式に基づく報酬契約の当社グループ制度への置換えるために発行された負債又は資本性金融商品は、支配獲得日にIFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って測定
- ・売却目的に分類される資産又は処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って測定

のれんは、移転した対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、支配獲得日における識別可能な資産及び負債の正味価値を上回る場合にその超過額として測定しております。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益で認識しております。

企業結合の当初の会計処理が各報告期間の末日までに完了しない場合、当社グループは、完了していない項目については暫定的な金額で報告しております。その後、新たに入手した支配獲得日時点に存在していた事実と状況の情報について、支配獲得日時点に把握していたとしたら企業結合処理の認識金額に影響を与えていたと判断される場合、測定期間の修正として、支配獲得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正します。測定期間は支配獲得日から最長で1年間としております。

支配獲得日前に計上していた被取得企業の持分の価値の変動に係るその他の包括利益の金額は、純損益で認識しております。

また、共通支配下の企業又は事業に関わる企業結合（全ての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者（当社親会社を含む）によって支配され、その支配が一時的でない企業結合）については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

(3) 外貨換算

a. 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における直物為替レート、又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。

各報告期間の末日において、外貨建の貨幣性項目は、各報告期間の末日現在の為替レートにより機能通貨に換算しております。

取得原価で測定している外貨建非貨幣性項目は、取得日の為替レートにより機能通貨に換算しております。公正価値で測定している外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の測定日における為替レートにより機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。

(4) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、公正価値で測定する金融資産又は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で当初測定しております。なお、重大な金融要素を含まない営業債権は、取引価格で当初測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する資本性金融商品となっております。

公正価値で測定する資本性金融商品については、当初認識時において個々の資本性金融商品ごとに、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に取消不能の指定をしております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。なお、利息収益、為替差損益、減損及び認識の中止時の利得または損失は純損益に認識いたします。

(b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

() 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、または当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

() 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って当社グループに支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積もっております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値

・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

著しい景気変動等の影響を受ける場合には、上記により測定された予想信用損失に、必要な調整を行うこととしております。

当社グループは、期日経過が90日以上となる場合など金融資産の全体又は一部分について回収できず、または回収が極めて困難であると判断された場合には、債務不履行とみなしております。

債務不履行に該当した場合、又は発行者若しくは債務者の著しい財政的困難が存在する場合は、信用減損しているものと判断しております。

金融資産が信用減損している証拠がある金融資産については、総額での帳簿価額から貸倒引当金を控除した純額に実効金利を乗じて利息収益を測定しております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

金融負債

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、償却原価で測定する金融負債に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。また、当該負債証券以外のその他の金融負債は、全て、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

なお、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

() 事後測定

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

() 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中の特定された債務が免責、取消し、または失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) 売却目的で保有する資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産及び資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産及び処分グループとして分類し、非流動資産は減価償却または償却は行わず、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

(7) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。取得原価には、当該資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び設置場所の原状回復費用の当初見積額を含めております。

減価償却費は、償却可能価額を資産の各構成要素の見積耐用年数にわたって、定額法により算定しております。償却可能価額は、資産の取得原価から残存価額を差し引いて算出しております。建設仮勘定は減価償却を行っておりません。

主要な有形固定資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～15年

工具、器具及び備品 2～18年

資産の減価償却方法、耐用年数及び残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

減損については「注記4．重要な会計方針（11）非金融資産の減損」に記載しております。

(8) のれん

当初認識時におけるのれんの測定は、「注記4．重要な会計方針（2）企業結合」に記載しております。のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

のれんは償却を行わず、配分した資金生成単位又は資金生成単位グループに減損の兆候がある場合、及び減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しております。減損については「注記4．重要な会計方針（11）非金融資産の減損」に記載しております。

(9) 無形資産（リース資産を除く）

無形資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

耐用年数を確定できる無形資産の償却費は、見積耐用年数にわたって定額法により算定しております。

耐用年数を確定できる主要な無形資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

資産の償却方法、耐用年数及び残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

減損については「注記4．重要な会計方針（11）非金融資産の減損」に記載しております。

(10) リース

当社グループは、契約締結時に、契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判断しております。契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リースの開始日に使用権資産とリース負債を認識しております。

リース負債は、リース開始日現在の残存リース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初認識しております。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を用いており、一般的に当社グループは追加借入利率を割引率として使用しております。リース負債は、リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額し、支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額することにより事後測定しております。

使用権資産は取得原価で当初測定しており、取得原価は、リース負債の当初測定額、当初直接コスト、原資産の解体及び除去、原状回復コストの当初見積額等で構成されております。使用権資産は、リース期間または使用権資産の耐用年数のいずれか短い方の期間にわたり定額法により減価償却を行っております。

なお、短期リース及び少額資産のリースについて、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

さらに当社グループは、「COVID-19に関連した賃料減免（IFRS第16号の改訂）」を適用しております。実務上の便法を適用しており、これによってCOVID-19の感染拡大の直接的な結果として受けたレント・コンセッションがリースの条件変更該当するかどうかを評価する必要がありません。当社グループは、類似の特性を有し、且つ類似の状況にある契約には、実務上の便法を一貫して適用します。当社グループが実務上の便法を適用しないことを選択するリースのレント・コンセッション、又は実務上の便法の適用対象にあたらぬリースのレント・コンセッションについて、当社グループはリースの条件変更であるかどうか評価します。

(11) 非金融資産の減損

a. 有形固定資産及びのれん以外の無形資産の減損

当社グループでは、各報告期間の末日に、有形固定資産及び無形資産が減損している可能性を示す兆候の有無を判断しております。

減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しております。個々の資産の回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっております。資金生成単位は、他の資産又は資産グループからおおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループとしております。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失は純損益で認識しております。

のれん以外の資産における過年度に認識した減損損失については、各報告期間の末日において、減損損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻入れの兆候がある場合には、その資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っております。回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、回収可能価額と過年度に減損損失が認識されていなかった場合の償却又は減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失の戻入れを実施しております。

b. のれんの減損

当社グループでは、各報告期間の末日に、のれんが減損している可能性を示す兆候の有無を判断しております。

のれんは、企業結合のシナジーから便益を享受できると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、その資金生成単位又は資金生成単位グループに減損の兆候がある場合、及び減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しております。減損テストにおいて資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失は資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次に資金生成単位又は資金生成単位グループにおけるその他の資産の帳簿価額の比例割合に応じて各資産の帳簿価額から減額しております。

のれんの減損損失は純損益に認識し、その後の期間に戻入れは行っておりません。

(12) 従業員給付

a. 短期従業員給付

短期従業員給付は、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しています。当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

b. 退職給付制度

当社グループは、従業員及び退職者に対して、確定拠出制度及び確定給付制度を設けております。

確定拠出制度とは、雇用主が一定額の掛金を他の独立した事業体に拠出し、その拠出額以上の支払いについて、法的または推定的債務を負わない退職給付制度であります。

確定拠出制度につきましては、当社グループは公的または私的管理の年金保険制度に対して拠出金を支払っております。拠出金の支払いを行っている限り、当社グループに追加的な支払債務は発生しません。拠出金は、従業員がサービスを提供した期間に従業員給付費用として認識しております。

確定給付制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した基金に拠出し、その拠出額以上の支払いについて、法的債務または推定的債務を負わない退職給付制度以外の退職給付制度をいいます。

確定給付制度に関連して認識する負債（確定給付負債）は、従業員が過去の期間及び当期において提供した勤務の対価として獲得した将来給付額を見積り、その金額を現在価値に割り引くことによって算定しております。

当該負債は、予測単位積増方式を用いて算定し、その現在価値は、給付が見込まれる期間に近似した優良社債の市場利回りに基づく割引率を用いて毎年、保険数理人が算定しております。

確定給付費用は、勤務費用及び確定給付負債に係る利息費用から構成されます。勤務費用及び利息費用については、純損益で認識し、利息費用の算定には前述の割引率を使用しております。

当社グループでは、再測定は数理計算上の差異から構成され、その他の包括利益で認識し、直ちにその他の包括利益累計額から利益剰余金に振り替えております。

(13) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務を負い、債務の決済を要求される可能性が高く、かつ、その債務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しております。

引当金として認識する金額は、主に過去の実績等に基づき当該債務をとりまくリスクや不確実性を考慮した最善の見積りによるものであり、時間価値に重要性がある場合には割引計算を行って算出しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは純損益で認識しております。

当社グループは引当金として、資産除去債務を認識しております。

・資産除去債務

賃貸借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所等の原状回復費用見込額について、資産除去債務を計上しております。

(14) 自己株式

自己株式を取得した場合は、資本の控除項目として認識しております。自己株式の購入、売却又は消却において損益は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(15) 収益

IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

(16) 法人所得税

法人所得税は当期税金及び繰延税金から構成され、企業結合から生じる税金、及びその他の包括利益又は直接資本に認識する項目から生じる税金を除き、純損益で認識しております。

当期税金は税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定し、税額の算定においては、各報告期間の末日に制定又は実質的に制定されている税率及び税法を使用しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除について、将来の課税所得により使用できる可能性が高い範囲内で認識しております。また、繰延税金資産は各報告期間の末日に回収可能性の見直しを実施しております。

ただし、繰延税金資産は、企業結合以外の取引で、かつ会計上の利益にも課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識から生じる一時差異には認識しておりません。

子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測可能な将来に解消する可能性が高く、かつ当該一時差異が使用できる課税所得の生じる可能性が高い場合のみ、繰延税金資産を認識しております。

繰延税金負債は、以下の一時差異を除き、原則として将来加算一時差異について認識しております。

- ・企業結合以外の取引で、かつ、会計上の利益にも課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合で生じたのれんの帳簿価額がその税務基準額よりも小さい場合を除き、のれんの当初認識から一時差異が生じる場合
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、各報告期間の末日に制定又は実質的に制定されている法律に基づいて、当該資産が実現される又は負債が決済される時点において適用されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、全ての希薄化効果のある潜在株式が転換されたと仮定して、親会社の所有者に帰属する利益及び自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。

5. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、その性質上これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・非金融資産の減損（注記4. 重要な会計方針 (11) 非金融資産の減損、注記13. 有形固定資産、注記14. のれん及び無形資産）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記4. 重要な会計方針 (16) 法人所得税、注記17. 法人所得税 (4) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金、(5) 繰延税金負債を認識していない子会社及び関連会社に対する投資に関する将来加算一時差異）

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、保険契約の取次業務を主要業務にしている「保険サービス事業」を中心として、保険募集を行っている企業への人材を派遣する「派遣事業」、保険や引越し等の一括見積・資料請求サイトを運営している「ITサービス事業」を報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記4. 重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額
	保険サービス 事業	派遣事業	ITサービス 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	19,336	4,782	3,638	27,757	403	28,160	-	28,160
セグメント間の内部売上高又は振替高	22	45	584	652	200	852	852	-
計	19,359	4,828	4,222	28,410	603	29,013	852	28,160
セグメント利益	2,182	1,024	447	3,654	323	3,978	812	3,165
金融収益								9
金融費用								130
持分法による投資損益								31
持分法による投資の売却損益								-
税引前利益								3,013
（その他の損益項目）								
減価償却費及び償却費	2,010	16	64	2,090	20	2,111	10	2,122
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、広告代理店事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 812百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額
	保険サービス 事業	派遣事業	ITサービス 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	20,448	4,037	3,585	28,071	374	28,445	-	28,445
セグメント間の内部売上高又は振替高	3	167	641	812	451	1,263	1,263	-
計	20,451	4,204	4,227	28,883	825	29,709	1,263	28,445
セグメント利益	2,224	1,201	447	3,873	239	3,634	647	2,986
金融収益								7
金融費用								173
持分法による投資損益								46
持分法による投資の売却損益								110
税引前利益								2,978
（その他の損益項目）								
減価償却費及び償却費	2,265	15	66	2,347	20	2,368	12	2,380
減損損失	93	-	-	93	58	152	-	152

（注）1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、少額短期保険事業等を含んでおります。

2．調整額の内容は以下のとおりであります。

（1）セグメント利益の調整額 647百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（3）商品及びサービスに関する情報

商品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一であるため、記載を省略しております。

（4）地域別に関する情報

外部顧客への売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の大部分を占めるため、記載を省略しております。

非流動資産

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の大部分を占めるため、記載を省略しております。

（5）主要な顧客に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
メットライフ生命保険㈱	6,225	保険サービス事業、派遣事業

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
メットライフ生命保険㈱	5,333	保険サービス事業

7. 企業結合

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（共通支配下の企業結合に関する注記）

子会社の取得

(1) 企業結合の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 インシュアランスサポート株式会社及び同社子会社1社

事業の内容 保険代理店業

企業結合を行った主な理由 損害保険販売チャネルの強化を行うことにより、生命・医療保険販売チャネルとの相互連携によるシナジーが見込めるため、親会社である株式会社光通信グループを構成するインシュアランスサポート株式会社及び同社子会社1社を当社グループ傘下とする組織再編を行ったものであります。

取得日 2020年1月1日

企業結合の法的形式 現金を対価とする持分の取得

取得した議決権比率 100%

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金 1百万円

(3) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

企業結合日におけるインシュアランスサポート株式会社及び同社子会社1社の資産及び負債の帳簿価額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

流動資産	993
現金及び現金同等物	563
営業債権及びその他の債権	293
その他	136
非流動資産	416
資産合計	1,410
流動負債	3,901
借入金	3,600
その他	301
非流動負債	1,199
長期未払金	1,102
その他	96
負債合計	5,100
資産及び負債合計（純額）	3,690
企業結合の対価（（2）参照）	1
差額	3,691

当該企業結合は共通支配下の取引に該当するため、差額は、連結財政状態計算書において利益剰余金から直接控除しております。

(4) 取得に伴うキャッシュ・フロー

取得により支出した現金及び現金同等物	1 百万円
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	563
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	562

(5) グループ業績への企業結合による影響

当連結会計年度の連結損益計算書に含まれる企業結合日以降のインシュアランスサポート株式会社及び同社子会社1社の売上高及び当期利益は、それぞれ734百万円、281百万円であります。

当該企業結合が当連結会計年度期首（2019年4月1日）に行われたと仮定した場合の当社グループの売上高及び当期利益は、それぞれ30,364百万円、2,867百万円であります（非監査情報）。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要な該当事項はありません。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金残高	7,511	7,462
預け金	-	0
現金及び現金同等物	7,511	7,463

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
売掛金	4,392	3,672
未収入金	97	402
貸倒引当金	0	0
合計	4,489	4,075

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動		
1年内回収予定の長期貸付金	28	6
その他	1	1
合計	29	7
非流動		
投資有価証券	75	93
長期貸付金	40	26
差入保証金	1,648	1,471
その他	59	25
貸倒引当金	23	17
合計	1,800	1,600

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品の主な銘柄の公正価値及び受取配当金は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

銘柄	金額
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	41
SOMPOホールディングス(株)	17
その他	16
合計	75

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

銘柄	金額
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	46
SOMPOホールディングス(株)	23
その他	24
合計	93

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取配当金	2	3

当社グループでは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動による累積利得または損失は、直ちに利益剰余金に振り替えることとしております。なお、その他の資本の構成要素から利益剰余金へ振替えた累積利得(税引後)は、当連結会計年度において7百万円(前連結会計年度は17百万円)であります。

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

期中に処分したその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産は以下のとおりであり、これらは主に、取引関係の見直し等により売却したものであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
売却時点の 公正価値	累積利得 又は損失	受取配当金	売却時点の 公正価値	累積利得 又は損失	受取配当金
5	1	-	4	4	-

11. その他の流動資産

その他の流動資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
前払費用	217	78
未収法人税	623	1,253
その他	150	257
合計	990	1,589

12. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産及び直接関連する負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
売却目的で保有する資産		
現金及び現金同等物	-	99
有形固定資産	-	14
持分法で会計処理されていた関連会社への投資	133	-
その他	-	6
合計	133	119
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		
営業債務及びその他の債務	-	47
従業員給付	-	27
その他	-	1
合計	-	76

前連結会計年度末において売却目的で保有する資産に分類した資産は、当社が保有する持分法で会計処理されている投資(株Patch)に係るものであります。これは、当社グループが保有方針を変更し当該資産を売却することとしたこと等により、前連結会計年度末において売却目的で保有する資産に分類したものであります。なお、2020年8月1日付で、株式の譲渡は完了しております。

当連結会計年度末において売却目的保有で保有する資産及び直接関連する負債に分類した資産及び負債は、連結子会社である(株)プログラムの株式の一部を譲渡する契約を2021年3月に締結をしたことによるものであります。なお、2021年4月1日付で、株式の譲渡は完了しております。

13. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	工具、器具及び備品	その他	合計
2019年4月1日	2,193	1,642	38	3,875
取得	393	87	53	533
企業結合	59	104	34	198
売却または処分	176	100	25	302
科目振替	4	4	9	-
その他	10	3	0	7
2020年3月31日	2,484	1,735	91	4,312
取得	206	47	2	256
企業結合	-	-	-	-
売却または処分	196	198	16	411
科目振替	19	6	59	47
その他	1	0	-	1
2021年3月31日	2,512	1,577	17	4,107

有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び構築物	工具、器具及び備品	その他	合計
2019年4月1日	1,046	1,367	22	2,436
減価償却費	186	113	5	304
企業結合	5	4	1	11
売却または処分	161	96	22	280
2020年3月31日	1,077	1,388	7	2,473
減価償却費	147	103	9	259
減損損失	37	1	0	39
企業結合	-	-	-	-
売却または処分	151	191	5	347
科目振替	2	8	-	5
その他	-	-	-	-
2021年3月31日	1,112	1,293	11	2,417

有形固定資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	工具、器具及び備品	その他	合計
2019年4月1日	1,146	275	16	1,438
2020年3月31日	1,407	347	83	1,838
2021年3月31日	1,400	284	5	1,690

その他の開示事項

権利が制限されている有形固定資産及び負債の担保として抵当権が設定された有形固定資産はありません。
減価償却費は、連結損益計算書上の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。
減損損失は、連結損益計算書上の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

14. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の取得原価の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	ソフトウェア	その他	合計
2019年4月1日	9,376	801	935	11,114
取得	-	71	670	742
企業結合	47	2	86	137
売却または処分	-	1	-	1
科目振替	-	6	6	-
その他	-	7	53	61
2020年3月31日	9,424	873	1,633	11,932
取得	-	49	265	314
企業結合	-	-	-	-
売却または処分	-	86	-	86
科目振替	-	17	15	1
その他	-	-	-	-
2021年3月31日	9,424	853	1,884	12,162

のれん及び無形資産の償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	ソフトウェア	その他	合計
2019年4月1日	40	740	398	1,179
償却費	-	26	238	264
減損損失	-	-	-	-
企業結合	-	-	-	-
売却または処分	-	0	-	0
その他	-	1	37	39
2020年3月31日	40	765	599	1,404
償却費	-	36	330	366
減損損失	47	63	-	111
企業結合	-	-	-	-
売却または処分	-	72	-	72
その他	-	-	-	-
2021年3月31日	88	792	929	1,810

のれん及び無形資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	ソフトウェア	その他	合計
2019年4月1日	9,336	60	537	9,934
2020年3月31日	9,384	108	1,034	10,527
2021年3月31日	9,336	61	955	10,352

(その他の開示事項)

権利が制限されている無形資産及び負債の担保として抵当権が設定された無形資産はありません。
無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。
減損損失は、連結損益計算書上の「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

企業結合で取得したのれんは、企業結合のシナジーから便益が生じると期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分しております。

のれんの資金生成単位または資金生成単位グループへの配分額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

資金生成単位または資金生成単位グループ	報告セグメント	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(株)保険見直し本舗	保険サービス事業	7,358	7,358
(株)ウェブクルー	ITサービス事業	1,538	1,538
その他		487	439
合計		9,384	9,336

当連結会計年度の(株)ウェブクルーを除き主な各資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額の算定方法は、使用価値であります。

資金生成単位である(株)保険見直し本舗における使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、経営者によって承認された今後5年度分の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位または資金生成単位グループの税引前の割引率、保険サービス事業13.17%（前連結会計年度は12.61%）により現在価値に割引いて算定しております。なお、事業計画の期間を超える将来キャッシュ・フローの見積りにおいて、成長率はいずれの連結会計年度もゼロと仮定しております。

なお、(株)保険見直し本舗に関する将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、(株)保険見直し本舗の事業計画に基づいて見積もっておりますが、店舗における顧客との面談数の増加や成約率の改善による新規契約の獲得増加見込み等を主要な仮定として織り込んでおります。

資金生成単位である(株)ウェブクルーの回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値（売却見込額等）で算定しており、当該公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。

当該のれんについては、当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと予測しております。

当社グループは、以下の資金生成単位について、収益性の低下等により、減損損失を認識しました。

(単位：百万円)

資金生成単位または資金生成単位グループ	報告セグメント	性質	種類	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(株)プラス少額短期保険	保険サービス事業	-	のれん	-	47
(株)NFCホールディングス	全社	-	ソフトウェア	-	54
(株)プラス少額短期保険	保険サービス事業	-	ソフトウェア	-	9
	減損損失 計			-	111

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、ゼロとして算定しております。

15. リース

当社グループは、借手として、建物等の資産を賃借しております。リース契約の一部については、延長オプション及び解約オプションが付与されております。また、リースによって課されている制限又は特約はありません。

リースに係る収益及び費用の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
使用権資産の減価償却費(注)1		
土地、建物及び構築物	1,530	1,741
その他	21	14
合計	1,552	1,756
リース負債に係る金利費用(注)2	42	48
短期リース費用(注)3	305	59
その他	3	27

(注)1. 使用権資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

2. リース負債に係る金利費用は、連結損益計算書の「金融費用」に含めております。

3. 短期リース費用は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

使用権資産の帳簿価額の内訳は、以下のとおりであります。

	2019年4月1日	2020年3月31日	2021年3月31日
	百万円	百万円	百万円
使用権資産			
土地、建物及び構築物	4,483	4,263	3,704
その他	44	28	84
合計	4,528	4,292	3,789

当連結会計年度における使用権資産の増加額は、1,507百万円であります。

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、2,098百万円であります。

リース負債の期日別残高については、注記「22. 金融商品」に記載しております。

16. 主要な子会社

(1) 企業集団の構成

当社の主要な子会社の状況は、以下のとおりであります。

議決権所有割合（単位：％）

会社名	報告セグメント	所在地	議決権所有割合（単位：％）	
			前連結会計年度 （2020年3月31日）	当連結会計年度 （2021年3月31日）
(株)ウェブクルー	ITサービス事業	東京都 世田谷区	100.00	100.00
(株)保険見直し本舗	保険サービス事業	東京都 新宿区	91.84	100.00
(株)ニュートン・フィナンシャル・ コンサルティング	保険サービス事業 派遣事業	東京都 新宿区	100.00	100.00
(株)損害保険見直し本舗	保険サービス事業	東京都 世田谷区	100.00 (100.00)	100.00
プラス少額短期保険(株)	その他の事業	東京都 新宿区	95.23 (95.23)	100.00 (100.00)
(株)E保険プランニング	保険サービス事業	東京都 港区	100.00 (100.00)	100.00

- (注) 1. 議決権所有割合欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。
2. 会社名は、2021年3月末現在の情報を記載しております。

(2) 所有持分の変動に関する開示

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは当連結会計年度に子会社であるみつばち保険グループ(株)の持分18.2%を追加取得しております。これにより、同社株式の所有割合は、81.8%から100.00%となりました。また、当該取引は資本取引として会計処理しており、詳細は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	金額
取得対価	297
非支配持分の変動額	177
資本剰余金の減少額	474

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは当連結会計年度に子会社である(株)保険見直し本舗の持分8.2%を追加取得しております。これにより、同社株式の所有割合は、91.84%から100.00%となりました。また、当該取引は資本取引として会計処理しており、詳細は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	金額
取得対価	1,120
非支配持分の変動額	750
資本剰余金の減少額	369

17. 法人所得税

(1) 税金費用

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期税金費用		
当連結会計年度	1,156	1,501
従前は未認識であった税務上の欠損金または過去の期間の一時差異から生じた便益の額	834	15
当期税金費用合計	321	1,486
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	157	1
従前は未認識であった税務上の欠損金、将来減算一時差異の認識または認識済の税務上の欠損金、将来減算一時差異の認識の中止	167	86
繰延税金費用合計	325	84
合計	3	1,571

(2) 法定実効税率と実際負担税率の調整表

当社グループの法定実効税率と実際負担税率との調整は、以下のとおりであります。実際負担税率は税引前利益に対する法人所得税費用の負担割合を表示しております。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
法定実効税率	30.62	30.62
課税所得計算上加減算されない損益による影響	0.98	13.88
未認識の繰延税金資産の変動による影響等	33.30	2.62
特定同族会社の留保金課税額	-	10.80
その他	1.58	0.08
実際負担税率	0.12	52.75

当社は、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した当連結会計年度の法定実効税率は30.62% (前連結会計年度は30.62%) となっております。

(3) 繰延税金資産及び繰延税金負債の変動の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の変動の内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	2019年 4月1日	純損益の 認識額	その他の包括 利益の認識額	その他	2020年 3月31日
繰延税金資産					
従業員給付	440	13	6	0	432
未払事業税	44	25	-	1	16
固定資産	37	38	-	-	75
返金負債	65	4	-	-	69
繰越欠損金	312	630	-	-	942
その他	49	12	-	5	56
合計	949	646	6	7	1,594
繰延税金負債					
資本性金融資産	-	-	4	-	4
その他	92	321	-	-	413
合計	92	321	4	-	418
純額	856	325	1	7	1,176

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	2020年 4月1日	純損益の 認識額	その他の包括 利益の認識額	その他	2021年 3月31日
繰延税金資産					
従業員給付	432	56	10	13	372
未払事業税	16	32	-	0	48
固定資産	75	6	-	-	82
返金負債	69	1	-	-	71
繰越欠損金	942	348	-	-	594
その他	56	5	-	0	50
合計	1,594	369	10	14	1,220
繰延税金負債					
資本性金融資産	4	-	-	-	4
その他	413	284	-	-	129
合計	418	284	-	-	133
純額	1,176	84	10	14	1,087

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産	1,176	1,104
繰延税金負債	-	17
純額	1,176	1,087

(4) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
将来減算一時差異	1,626	2,013
繰越欠損金	2,171	1,610
合計	3,797	3,623

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の失効予定は、以下のとおりであります。

繰越欠損金

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年目	36	66
2年目	78	65
3年目	65	69
4年目	69	79
5年目以降及び失効期限なし	1,920	1,329
合計	2,171	1,610

上記に加えて、当連結会計年度末において繰延税金資産を認識していない子会社及び関連会社に対する投資に関する将来減算一時差異の総額は1,581百万円(前連結会計年度末は572百万円)であります。

当社グループは、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を、当連結会計年度において594百万円(前連結会計年度末は942百万円)認識しております。これは、繰越欠損金が発生した要因は、再発が予期されない一過性のものであり、事業計画を基礎とした将来課税所得の予測額に基づき、税務便益が実現する可能性が高いとの判断によるものであります。

18. 社債及び借入金等

(1) 社債及び借入金等の内訳

社債及び借入金等の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	平均利率 (%) (注)1	返済期限 (注)2
流動				
短期借入金	1,500	1,500	1.5	-
1年内返済予定の長期借入金	1,872	6,875	0.9	-
リース負債	1,517	1,280	1.2	-
合計	4,889	9,655		
非流動				
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	8,098	2,164	1.1	2022年4月 ~2027年1月
リース負債	2,931	2,490	1.6	2022年4月 ~2027年1月
合計	11,030	4,654		

(注)1. 平均利率は、当連結会計年度末の残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 返済期限は、当連結会計年度末の残高に対する返済期限を記載しております。

(2) 財務制限条項

前連結会計年度(2020年3月31日)

当社の1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金のうち4,602百万円には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

2020年3月期決算以降、各連結会計年度末及び第2四半期末における連結財政状態計算書の資本合計の金額を102億円及び直前の連結会計年度末または第2四半期末における連結財政状態計算書の資本合計の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

2020年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

当社の1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金のうち2,500百万円には、下記に抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

連結財政状態計算書の資本合計の金額を2019年3月期及び直前決算期の末日における連結財政状態計算書の資本合計の金額の75%以上に維持し、且つ、連結損益計算書の営業損益を2期連続(初回を2019年3月期及び2020年3月期の2期とする)で損失としないこと。

当連結会計年度(2021年3月31日)

当社の1年内返済予定の長期借入金のうち3,685百万円には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

2020年3月期決算以降、各連結会計年度末及び第2四半期末における連結財政状態計算書の資本合計の金額を102億円及び直前の連結会計年度末または第2四半期末における連結財政状態計算書の資本合計の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

2020年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

当社の長期借入金のうち2,144百万円には、下記に抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

連結財政状態計算書の資本合計の金額を2019年3月期及び直前決算期の末日における連結財政状態計算書の資本合計の金額の75%以上に維持し、且つ、連結損益計算書の営業損益を2期連続(初回を2019年3月期及び2020年3月期の2期とする)で損失としないこと。

なお、いずれも当連結会計年度末において財務制限条項に抵触しておりますが、本契約の期限の利益喪失事由としないことについて取引銀行等の承諾を得ております。

(3) 財務活動から生じるキャッシュ・フローに係る負債の変動の調整表

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	短期借入金	社債	長期借入金	リース負債
2019年4月1日	1,200	309	7,864	-
IFRS第16号適用による影響額	-	-	-	4,600
財務キャッシュ・フローからの変動				
借入金等による収入	4,200	-	9,602	-
借入金等の返済による支出	7,500	309	7,081	-
リース負債の返済による支出	-	-	-	1,679
財務キャッシュ・フローからの変動合計	3,300	309	2,520	1,679
子会社に対する支配の獲得により生じた変動	3,600	-	-	189
子会社に対する支配の喪失により生じた変動	-	-	400	-
新規リース	-	-	-	1,523
その他の変動	-	-	13	185
2020年3月31日	1,500	-	9,971	4,448

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	短期借入金	長期未払金	長期借入金	リース負債
2020年4月1日	1,500	-	9,971	4,448
財務キャッシュ・フローからの変動				
セール・アンド・割賦バックによる収入	-	990	-	-
借入金等による収入	4,500	-	1,000	-
セール・アンド・割賦バックによる支出	-	114	-	-
借入金等の返済による支出	4,500	-	1,938	-
リース負債の返済による支出	-	-	-	1,926
財務キャッシュ・フローからの変動合計	-	876	938	1,926
新規リース	-	-	-	1,559
その他の変動	-	-	7	310
2021年3月31日	1,500	876	9,040	3,770

19. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未払金	2,121	2,699
その他	92	131
合計	2,214	2,831

20. 引当金

引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務(注)1	合計
2020年3月31日	373	373
繰入	50	50
時の経過による増加	1	1
使用	84	84
企業結合	-	-
2021年3月31日	341	341

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動負債	-
非流動負債	341
合計	341

(注) 1. 資産除去債務は、賃貸借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所等の原状回復費用見込額について、契約時に資産除去債務を計上しております。

これらの債務は、賃借事務所等に施した内部造作の耐用年数等を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

21. 従業員給付

(1) 確定給付制度

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。これは、退職者に対し支給するもので、給付は主に退職時における賃金規定に定める基礎金額に勤続年数別支給率を乗じて算定され、当社グループの一部の連結子会社が直接退職者への支給義務を負っております。

a. 確定給付制度債務の現在価値に係る変動

確定給付制度債務の現在価値に係る変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値に係る変動		
期首残高	464	387
勤務費用	71	54
利息費用	0	1
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異	22	24
財務上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異	5	4
給付支払額	157	87
連結除外による減少	9	-
期末残高	387	384

b. 数理計算上の仮定

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いられた主要な数理計算上の仮定は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率(%)	0.4	0.2

c. 感応度分析

感応度分析は期末日において合理的に推測し得る仮定の変動に基づき行われております。また、感応度分析は分析の対象となる数理計算上の仮定以外の全ての数理計算上の仮定が一定であることを前提としておりますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

主要な数理計算上の仮定が変動した場合の確定給付制度債務への影響は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
0.1%増加	2百万円の減少	2百万円の減少
0.1%減少	2百万円の増加	2百万円の増加

d. 確定給付制度債務に係る満期分析

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、以下のとおりであります。

(単位：年)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
加重平均デュレーション	8.4	7.8

(2) 従業員給付費用の内訳

従業員給付費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与及び賞与	11,339	12,142
社会保障費用及び福利厚生費	1,734	1,666
退職給付費用	110	91
その他	287	16
合計	13,473	13,883

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ39百万円及び35百万円であります。

22. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、中長期に持続的成長を続け企業価値を最大化するために、最適な資本構成を実現し維持することを資本管理の基本方針としております。

当社が資本管理において用いる主な指標には以下のものがあります。

- ・自己資本額
- ・自己資本比率

(注) 自己資本額は「親会社の所有者に帰属する持分」であります。自己資本比率は「親会社の所有者に帰属する持分」を「負債及び資本合計」で除して計算しております。

自己資本額及び自己資本比率の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
自己資本額(百万円)	9,858	9,290
自己資本比率(%)	29.8	28.4

なお、当社グループは、外部から課せられる自己資本規制(会社法等の一般的な規制を除く)はありません。

また、有利子負債に付されている財務制限条項については、「注記18. 社債及び借入金(2) 財務制限条項」及び「注記22. 金融商品(4) 財務制限条項」をご参照ください。

(2) 財務リスク管理

当社グループは、多岐にわたる事業を展開しており、事業を営む上で信用リスク、流動性リスク、市場リスク(価格リスク及び金利リスク)などの様々な財務リスクにさらされております。当社グループは、当該財務上のリスクの防止及び低減のために、一定の方針に従いリスク管理を行っております。

信用リスク

当社グループは、事業を営む上で、営業債権及びその他の債権及びその他の金融資産(貸付金等)において、取引先及び貸付先等の信用リスクに晒されております。

当社グループは、当該リスクの未然防止または低減のため、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有していません。また、当該リスクの管理のため、営業債権についてはグループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。貸付金等については、新規取引時に取引先の信用状況について社内での審議・承認のプロセスを踏むことを徹底し、必要に応じて保証金や担保を取得するとともに、定期的に取引先等の信用状況を確認しております。

当社グループの連結財政状態計算書で表示している金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。なお、保有する担保の評価及びその他の信用補完は考慮していません。また、保証債務については、以下の保証債務の残高が当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーであります。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
保証債務	29	-

なお、当該保証債務契約により発生しうる損失に係る債務保証損失引当金は、金額的に重要性がないと見込まれるため計上していません。

当連結会計年度において、担保として保有する物件を所有またはその他の信用補完を行使したことにより取得した金融資産または非金融資産はありません。

当社グループでは、営業債権と営業債権以外の債権に区分して貸倒引当金を算定しており、特に営業債権と貸付金について重要な信用リスクに晒されています。

営業債権における貸倒引当金は、全期間の予想信用損失を集散的に測定しており、過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しておりますが、当社グループが受け取ると見込んでいすすべてのキャッシュ・フローに不利な影響を与える以下のような事象等が発生した場合は、信用減損している金融資産として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。

- ・取引先の深刻な財政困難
- ・債権の回収不能や、再三の督促に対しての回収遅延
- ・取引先が破産やその他財政再建が必要な状態に陥る可能性の増加

貸付金については、原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増加していると判定されていない債権等については、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を帳簿価額に乗じて算定しております。信用リスクが著しく増加していると判定された資産及び信用減損金融資産については、見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、帳簿価額との間の差額をもって算定しております。

(1) 営業債権

営業債権に対する貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	全期間の予想信用損失に等しい金額で計上されるもの				合計
	12ヶ月の予想信用 損失と等しい金額で 計上される金融資産	単純化したアプ ローチを適用した 金融資産	信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産	信用減損 金融資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円	
2019年4月1日残高	-	4	-	29	33
繰入	-	-	-	-	-
使用	-	-	-	-	-
戻入	-	4	-	23	27
2020年3月31日残高	-	0	-	5	5

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	全期間の予想信用損失に等しい金額で計上されるもの				合計
	12ヶ月の予想信用 損失と等しい金額で 計上される金融資産	単純化したアプ ローチを適用した 金融資産	信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産	信用減損 金融資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円	
2020年4月1日残高	-	0	-	5	5
繰入	-	-	-	0	5
使用	-	-	-	-	-
戻入	-	0	-	-	0
2021年3月31日残高	-	0	-	5	5

貸倒引当金の計上対象となる金融資産の帳簿価額の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

帳簿価額	12ヶ月の予想信用損失 と等しい金額で計上さ れる金融資産	単純化したアプローチ を適用した金融資産	信用リスクが当初認識 以降に著しく増大した 金融資産	信用減損金融資産
2019年4月1日残高	-	4,024	-	29
2020年3月31日残高	-	4,392	-	5

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

帳簿価額	12ヶ月の予想信用損失 と等しい金額で計上さ れる金融資産	単純化したアプローチ を適用した金融資産	信用リスクが当初認識 以降に著しく増大した 金融資産	信用減損金融資産
2020年4月1日残高	-	4,392	-	5
2021年3月31日残高	-	3,672	-	5

信用減損金融資産の信用リスク格付けは、単純化したアプローチを適用した金融資産の信用リスク格付けに比べて相対的に低く、同一区分内における金融資産の信用リスク格付けは概ね同一であります。なお、当社グループは連結損益計算書において信用リスクに係る減損損失を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(2) その他の金融資産

その他の金融資産に対する貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	全期間の予想信用損失に等しい金額で計上されるもの				合計
	12ヶ月の予想信用 損失と等しい金額で 計上される金融資産	単純化したアプ ローチを適用した 金融資産	信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産	信用減損 金融資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円	
2019年4月1日残高	-	-	-	44	44
繰入	-	-	-	-	-
使用	-	-	-	-	-
戻入	-	-	-	25	25
2020年3月31日残高	-	-	-	18	18

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	全期間の予想信用損失に等しい金額で計上されるもの				合計
	12ヶ月の予想信用 損失と等しい金額で 計上される金融資産	単純化したアプ ローチを適用した 金融資産	信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産	信用減損 金融資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円	
2020年4月1日残高	-	-	-	18	18
繰入	-	-	-	-	-
使用	-	-	-	-	-
戻入	-	-	-	6	6
2021年3月31日残高	-	-	-	12	12

貸倒引当金の計上対象となる金融資産の帳簿価額の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

帳簿価額	12ヶ月の予想信用損失 と等しい金額で計上さ れる金融資産	単純化したアプローチ を適用した金融資産	信用リスクが当初認識 以降に著しく増大した 金融資産	信用減損金融資産
2019年4月1日残高	1,753	-	-	44
2020年3月31日残高	1,754	-	-	18

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

帳簿価額	12ヶ月の予想信用損失 と等しい金額で計上さ れる金融資産	単純化したアプローチ を適用した金融資産	信用リスクが当初認識 以降に著しく増大した 金融資産	信用減損金融資産
2020年4月1日残高	1,754	-	-	18
2021年3月31日残高	1,514	-	-	12

信用減損金融資産の信用リスク格付けは、12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上される金融資産の信用リスク格付けに比べて相対的に低く、同一区分内における金融資産の信用リスク格付けは概ね同一であります。なお、当社グループは連結損益計算書において信用リスクに係る減損損失を「金融費用」に計上しております。

流動性リスク

当社グループは、借入金及び社債により資金を調達しておりますが、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。また、一部の借入金には財務制限条項が付されており、これらの条項に抵触した場合は、一括返済を求められる可能性があります。なお、財務制限条項の詳細については、「注記18．社債及び借入金（2）財務制限条項」をご参照ください。

当社グループは、流動性リスクの未然防止または低減のため、市場環境や長短のバランスを勘案して、銀行借入やリース等による間接調達のほか、社債の発行等の直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っております。また、余剰資金に関しては、流動性の高い金融資産で運用しております。

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

a．借入コミットメント及びその他の信用枠

当社グループでは、複数の金融機関との間で借入コミットメントライン契約などの信用枠を保有しており、流動性リスクの低減を図っております。当社グループが保有する信用枠は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
信用枠	1,500	1,500
借入実行残高	1,500	1,500
未実行残高	-	-

b．金融負債の期日別残高

金融負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	2,214	2,214	2,214	-	-	-	-	-
借入金								
短期借入金	1,500	1,500	1,500	-	-	-	-	-
長期借入金 （1年内返済予定含む）	9,971	10,340	1,971	2,141	1,643	1,629	1,615	1,338
その他の金融負債	1,017	1,017	-	-	-	-	-	1,017
合計	14,703	15,071	5,686	2,141	1,643	1,629	1,615	2,355

リース負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース負債	4,448	4,844	1,766	1,047	614	452	283	679

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	2,831	2,831	2,831	-	-	-	-	-
借入金								
短期借入金	1,500	1,500	1,500	-	-	-	-	-
長期借入金 （1年内返済予定含む）	9,040	9,339	7,042	593	582	412	406	302
その他の金融負債	1,086	1,086	8	-	-	-	-	1,078
合計	14,458	14,757	11,382	593	58	412	406	1,380

リース負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース負債	3,770	4,093	1,452	887	602	400	203	548

市場リスク

市場リスクは、市場価格の変動により金融商品の公正価値、将来キャッシュ・フローが変動するリスクであります。市場リスクには、価格リスク及び金利リスクが含まれております。

a. 価格リスク

当社グループは、資本性金融商品から生じる株価の変動リスクにさらされております。

当社グループが保有する資本性金融商品には、上場株式と非上場株式が含まれており、定期的に時価や発行体の財務状況等を勘案して保有状況を見直しております。

b. 金利リスク

金利感応度分析

変動金利の有利子負債において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、金利が1%上昇した場合の純損益に与える影響は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
純損益への影響額(は減少額)	58	68

なお、当社グループの社債及び借入金の帳簿価額の構成は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
固定利付の社債及び借入金	769	1,411
変動利付の社債及び借入金	10,702	9,129
合計	11,471	10,540

(3) 金融商品の分類

金融商品の分類別内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	償却原価で測定する 金融資産	合計
金融資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	-	7,511	7,511
営業債権及びその他の債権	-	4,489	4,489
その他の金融資産	-	29	29
非流動資産			
その他の金融資産	75	1,724	1,800
合計	75	13,755	13,831

	償却原価で測定 する金融負債	合計
金融負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	2,214	2,214
社債及び借入金	3,372	3,372
非流動負債		
社債及び借入金	8,098	8,098
その他の金融負債	1,017	1,017
合計	14,702	14,702

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	償却原価で測定する 金融資産	合計
金融資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	-	7,463	7,463
営業債権及びその他の債権	-	4,075	4,075
その他の金融資産	-	7	7
非流動資産			
その他の金融資産	93	1,506	1,600
合計	93	13,053	13,146

	償却原価で測定 する金融負債	合計
金融負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	2,831	2,831
社債及び借入金	8,375	8,375
その他の金融負債	8	8
非流動負債		
社債及び借入金	2,164	2,164
その他の金融負債	1,078	1,078
合計	14,458	14,458

(4) 財務制限条項

連結子会社である株式会社保険見直し本舗の長期未払金のうち876百万円（1年内返済予定額を含む）には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

株式会社保険見直し本舗の各決算期の単体貸借対照表において、純資産を前年同期比75%以上且つ、2020年3月期単体貸借対照表対比75%以上に維持すること。

株式会社保険見直し本舗が2期連続して営業損失または経常損失とならないこと。

株式会社保険見直し本舗が株式会社光通信の連結子会社より離脱しないこと。

株式会社NFCホールディングスの各決算期の単体貸借対照表において、純資産を前年同期比75%以上且つ、2020年3月期単体貸借対照表対比75%以上に維持すること。

株式会社NFCホールディングスが2期連続して営業損失または経常損失とならないこと。

株式会社NFCホールディングスが株式会社光通信の連結子会社より離脱しないこと。

なお、いずれも当連結会計年度末において財務制限条項に抵触しておりますが、本契約の期限の利益喪失事由としないことについて取引銀行等の承諾を得ております。

23. 金融商品の公正価値

金融商品は、その公正価値の測定にあたって、その公正価値の測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：重要な観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

当社グループは、公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルを、公正価値の測定の重要なインプットの最も低いレベルによって決定しております。

(1) 経常的に公正価値で測定する金融商品

公正価値のヒエラルキー

公正価値の階層ごとに分類された、金融商品は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
上場株式	75	-	-	75

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
非上場株式等	-	-	0	0
合計	75	-	0	75

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
上場株式	93	-	-	93
非上場株式等	-	-	0	0
合計	93	-	0	93

レベル1及び2の間の重要な振替が行われた金融商品はありません。
公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を生じさせた事象または状況の変化が生じた日に認識しております。

公正価値の測定方法

上場株式については、取引所の価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分しております。

非上場株式については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法等を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。非上場株式等の公正価値測定にあたっては、割引率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント、非支配持分ディスカウントを加味しております。

評価プロセス

非上場株式等の公正価値の評価方針及び手続の決定は、財務経理部門により行われており、評価モデルを含む公正価値測定については、個々の株式発行企業の事業内容、事業計画の入手可否及び類似上場企業等を定期的に確認し、その妥当性を検証しております。

レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	6	0
取得	-	-
売却	3	-
包括利益		
その他の包括利益	3	-
レベル3からの振替	-	-
期末残高	0	0
各会計期間末に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得または損失	-	-

(2) 償却原価で測定する金融商品

公正価値

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
社債及び借入金				
長期借入金	9,971	9,989	9,055	9,055
合計	9,971	9,989	9,055	9,055

(注) 1. 社債及び借入金は、1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

2. 公正価値と帳簿価額とが近似している金融資産及び金融負債は、上記には含めておりません。

公正価値の測定方法

(社債及び借入金)

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定しております。

公正価値のヒエラルキー

社債及び借入金はすべてレベル3に分類されております。

24. 資本

(1) 資本金

授權株式総数及び発行済株式総数

授權株式総数及び発行済株式総数は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
授權株式総数		
普通株式数	76,428,000	76,428,000
発行済株式数		
期首残高	19,107,000	18,089,402
期中増減(注)2	1,017,598	-
期末残高	18,089,402	18,089,402

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は、全額払込済となっております。

2. 前連結会計年度の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(2) 資本剰余金

日本における会社法(以下「会社法」という。)では、資本性金融商品の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

なお、支配の喪失を伴わない子会社に対する所有持分の変動を資本取引として扱い、それに伴い発生したのれん、負ののれん等相当額を資本剰余金に計上しております。

(3) 利益剰余金

当社の利益剰余金は、法定準備金である利益準備金を含んでおります。

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損の填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(4) 自己株式

当社保有の自己株式は、前連結会計年度(2020年3月31日)200,068株、当連結会計年度(2021年3月31日)256,597株であります。

(5) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の増減は、以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

	確定給付制度 の再測定	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	合計
2019年4月1日	-	-	-
その他の包括利益	10	17	28
利益剰余金への振替	10	17	28
2020年3月31日	-	-	-
その他の包括利益	18	7	10
利益剰余金への振替	18	7	10
2021年3月31日	-	-	-

上記の金額は税効果考慮後であり、その他の包括利益の各項目に係る法人所得税の金額は、「注記30. その他の包括利益」をご参照ください。

25. 配当

(1) 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

a. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月16日 取締役会	普通株式	633	35	2019年3月31日	2019年6月10日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	716	40	2019年9月30日	2019年12月6日

b. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月18日 取締役会	普通株式	715	40	2020年3月31日	2020年6月10日

(2) 当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

a. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月18日 取締役会	普通株式	715	40	2020年3月31日	2020年6月10日
2020年11月11日 取締役会	普通株式	714	40	2020年9月30日	2020年12月4日

b. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	713	40	2021年3月31日	2021年6月10日

26. 売上高

(1) 収益の分解

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

		報告セグメント				その他	合計
		保険サービス事業	派遣事業	ITサービス事業	計		
主要なサービスライン	保険代理店業	18,111	-	-	18,111	-	18,111
	人材派遣	-	4,782	-	4,782	-	4,782
	比較サイト運営	-	-	3,513	3,513	-	3,513
	その他	1,225	-	124	1,350	403	1,753
合計		19,336	4,782	3,638	27,757	403	28,160
顧客との契約から認識した収益		19,336	4,782	3,638	27,757	307	28,064
その他の源泉から認識した収益		-	-	-	-	96	96

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

		報告セグメント				その他	合計
		保険サービス事業	派遣事業	ITサービス事業	計		
主要なサービスライン	保険代理店業	18,955	-	-	18,955	-	18,955
	人材派遣	-	4,037	-	4,037	-	4,037
	比較サイト運営	-	-	3,020	3,020	-	3,020
	その他	1,492	-	565	2,058	374	2,432
合計		20,448	4,037	3,585	28,071	374	28,445
顧客との契約から認識した収益		20,448	4,037	3,585	28,071	21	28,092
その他の源泉から認識した収益		-	-	-	-	353	353

保険サービス事業

保険サービス事業においては、店舗やテレマーケティングのチャンネルを通じて保険契約の取次及びその保全、維持管理を行うことを主要業務としております。このサービスは、保険会社との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められており、サービスの内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下のとおり識別し、収益を認識しております。

当社グループは、保険契約者のニーズに応じて、保険会社に対し保険契約の取次を行う義務を負っております。当該履行義務は、保険契約の取次後、保険会社はそのサービスを検収し、保険会社が当該サービスの支配を獲得した時点で、充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で、保険契約者の支払った保険料に対し、一定の料率を乗じること等により算定された金額によって収益を計上しております。当該金額は、履行義務の充足時点から概ね1か月以内に支払いを受けております。

また、当社グループは、取り次いだ保険契約の保全、維持管理を行う義務を負っております。当該履行義務は、サービスの提供期間が完了する都度、充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で、保険契約者の支払った保険料に対し、一定の料率を乗じること等により算定された金額によって収益を計上しております。当該金額は、履行義務の充足時点から概ね1か月以内に支払いを受けております。

保険サービス事業においては、保険会社に取り次いだ保険契約者が早期に保険契約の解約を行った場合、対価の一部を保険会社に返金する義務があるため、保険会社に対する予想返金額については、収益から控除するとともに、返金負債を計上しております。返金の見積りに当たっては過去の実績等に基づく最頻値法を用いております。

派遣事業

派遣事業においては、保険募集を行っている企業への人材の派遣を行うことを主要業務としております。このサービスは、顧客との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められており、サービスの内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下のとおり識別し、収益を認識しております。

当社グループは、保険契約の募集を行う人材を契約期間にわたり派遣する義務を負っております。当該履行義務は、契約期間に渡り時の経過に連れて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される契約期間において、契約により定められた金額に基づき、各月の収益として計上しております。当該金額は、履行義務の充足時点から概ね2か月以内に支払いを受けております。

ITサービス事業

ITサービス事業においては、保険や引っ越し等の一括見積・資料請求サイトの運営を主要業務としております。このサービスは、顧客との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められており、サービスの内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下のとおり識別し、収益を認識しております。

当社グループは、保険や引っ越し等の一括見積・資料請求に関する情報を、資料提供等を行っている企業に対し受け渡す義務を負っております。当該履行義務は、一括見積・資料請求に関する情報を顧客に提供する都度、充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で、提供した件数に契約により定められた単価を乗じること等により算定された金額によって収益を計上しております。当該金額は、履行義務の充足時点から概ね2か月以内に支払いを受けております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2019年4月1日残高	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
顧客との契約から生じた債権			
営業債権及びその他の債権	4,277	4,468	3,672
契約負債	58	117	184

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであり、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていたものは、47百万円及び92百万円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、IFRS第15号第121項の実務上の便法を適用し、個別の予想契約期間が1年以内の残存履行義務に関する情報については、省略しております。

(4) 顧客との契約の獲得のためのコストから認識した資産

当社グループは、IFRS第15号第94項の実務上の便法を適用し、償却期間が一年以内である契約コストから認識した資産については、発生時に費用として認識しております。

27. 売上原価及び販売費及び一般管理費

売上原価及び販売費及び一般管理費の性質別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費及び償却費	2,122	2,380
従業員及び役員に対する給付費用	13,473	13,883
広告宣伝費	3,844	3,238
その他	5,872	6,551
合計	25,311	26,054

28. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
政府補助金	-	119
持分変動益 (注) 1	-	500
子会社株式売却益 (注) 2	366	-
賃料減免 (注) 3	-	107
その他	23	41
合計	389	768

- (注) 1. 当社子会社であった㈱DLXホールディングスは、第三者割当増資を実施いたしました。この結果、㈱DLXホールディングスに対する支配を喪失したことから、当社の持分法適用会社となりました。持分変動益には、支配喪失日現在の公正価値で評価したことによる評価益が244百万円含まれております。
2. 子会社株式売却益は、当社子会社であった㈱ウェブクルーエージェンシーを株式譲渡した際に生じたものであります。
3. COVID-19に関連した賃料減免によるものであります。

(2) その他の費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
固定資産除売却損	42	115
その他	31	57
合計	73	173

29. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	5	4
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	2	3
その他	1	-
合計	9	7

(2) 金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	77	122
リース負債	42	48
その他	10	2
合計	130	173

30. その他の包括利益

その他の包括利益に含まれている、各項目別の当期発生額及び損益の組替調整額並びに税効果の影響は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税引前	法人所得税	税引後
純損益に振り替えられることのない項目					
確定給付制度の再測定	17	-	17	6	11
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	17	-	17	0	17
その他の包括利益合計	35	-	35	6	29

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税引前	法人所得税	税引後
純損益に振り替えられることのない項目					
確定給付制度の再測定	29	-	29	10	19
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	9	-	9	1	7
その他の包括利益合計	19	-	19	8	11

31. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び算定上の基礎、希薄化後1株当たり当期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(1) 基本的1株当たり当期利益	152円75銭	76円62銭
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	2,743	1,369
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の算定に用いる金額(百万円)	2,743	1,369
普通株式の加重平均株式数(千株)	17,962	17,867
(2) 希薄化後1株当たり当期利益	152円75銭	76円62銭
(算定上の基礎)		
基本的1株当たり当期利益の算定に用いる金額(百万円)	2,743	1,369
子会社の潜在株式に係る利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いる金額(百万円)	2,743	1,369
普通株式の加重平均株式数(千株)	17,962	17,867
新株予約権による普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いる普通株式の加重平均株式数(千株)	17,962	17,867

(注) 希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、基本的1株当たり当期利益と同額にて表示しております。

32. 関連当事者

(1) 関連当事者間取引

当社グループと関連当事者との主な取引は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引の内容	取引金額	未決済残高
親会社	㈱光通信	親会社	社債の返済 社債利息（注）1	309 0	- -
親会社	㈱光通信	親会社	借入金の返済 借入利息（注）2	3,853 15	769 -

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 社債の借入については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 資金の借入については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引の内容	取引金額	未決済残高
親会社	㈱光通信	親会社	借入金の返済 借入利息（注）1	290 9	478 -

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の借入については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引の内容	取引金額	未決済残高
経営幹部	大谷 寛	㈱保険見直し本舗 取締役	子会社株式の取得（注）1	810	-

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 連結子会社である㈱保険見直し本舗の株式を当社が取得したものであります。取得価額は、独立第三者の算定した評価額に基づき決定しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
短期報酬	286	272
退職慰労金	2	-
合計	289	272

（注） 主要な経営幹部に対する報酬は、当社、㈱ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング、㈱保険見直し本舗及び㈱ウェブクルーの役員（社外役員を含む）に対する報酬であります。

33. 重要な後発事象

(ITサービス事業の非継続事業への分類)

当社は、2021年3月25日開催の取締役会において、ITサービス事業セグメントに属する連結子会社である株式会社ウェブクルーの全株式を同社の代表取締役を務める藤島 義琢氏が設立した株式会社FWに譲渡することを決議しております。これは、当社が、当社グループの経営資源をより長期的に安定した収益が見込まれるストック利益型の事業に集中させ、より一層の企業価値向上を図るという方針のもと、今後の当社グループの運営体制について様々な観点から検討を重ねた結果、当社が保有する同社株式の全てを譲渡することに至ったものであります。

しかしながら、当該株式の譲渡は、株式会社ウェブクルーの子会社であるプラス少額短期保険株式会社の株式を、当社が株式会社ウェブクルーから取得したのちに行うこととしており、そのために必要な関係当局の承認が得られていないため、当連結会計年度末時点ではプラス少額短期保険株式会社の株式取得は行われていません。

そのため、株式会社ウェブクルー株式については、通常又は慣例的な条件のみに従って、現状のままで直ちに売却が可能な状況にないと判断し、株式会社ウェブクルーの資産及び負債を売却目的保有に分類しておりません。

2021年6月24日に、プラス少額短期保険株式会社の株式取得に必要な関係当局の承認が得られたため、当社は2021年6月25日に株式会社ウェブクルーからプラス少額短期保険株式会社の株式を取得し、株式会社FWに株式会社ウェブクルー株式を譲渡しております。

これにより、2022年3月期よりITサービス事業を非継続事業に分類する予定です。非継続事業からの利益は、連結損益計算書上、継続事業と区分して表示する予定です。

34. 連結財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2021年6月29日に当社代表取締役社長 中鉢 和宏によって承認されております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	6,503	14,053	20,905	28,445
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	32	1,149	1,324	2,978
親会社の所有者に帰属する四半期(当期) 利益(百万円)	115	521	522	1,369
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	6.48	29.15	29.22	76.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(円)	6.48	35.66	0.05	47.44

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	696	1,826
売掛金	4	4
関係会社短期貸付金	150	2,015
未収入金	394	240
貯蔵品	0	0
前払費用	153	89
未収法人税等	128	1,250
その他	602	345
流動資産合計	2,131	5,772
固定資産		
有形固定資産		
建物	141	113
工具、器具及び備品	102	79
有形固定資産合計	244	193
無形固定資産		
ソフトウェア	45	0
無形固定資産合計	45	0
投資その他の資産		
関係会社株式	15,985	9,186
関係会社長期貸付金	3,680	4,080
その他	285	253
貸倒引当金	18	12
投資その他の資産合計	19,932	13,508
固定資産合計	20,222	13,702
資産合計	22,354	19,474

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,150	2,150
関係会社短期借入金	4,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1,582	1,849
未払金	376	321
未払費用	5	5
前受金	3	78
未払法人税等	4	76
預り金	21	1,349
賞与引当金	36	35
その他	-	7
流動負債合計	7,529	5,223
固定負債		
長期借入金	8,092	1,691
固定負債合計	8,092	6,910
負債合計	15,622	12,134
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,237	2,237
資本剰余金		
資本準備金	2,137	2,137
資本剰余金合計	2,137	2,137
利益剰余金		
利益準備金	25	25
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,766	3,500
利益剰余金合計	2,791	3,525
自己株式	435	560
株主資本合計	6,731	7,340
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	0
評価・換算差額等合計	-	0
純資産合計	6,731	7,340
負債純資産合計	22,354	19,474

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	4,930	4,480
売上原価	2,850	9
売上総利益	2,079	4,470
販売費及び一般管理費	1,975	1,581
営業利益	104	2,889
営業外収益		
受取利息	15	63
受取配当金	5	4
関係会社貸倒引当金戻入益	137	-
その他	2	4
営業外収益合計	162	72
営業外費用		
支払利息	75	143
税額控除外源泉税	-	140
その他	31	5
営業外費用合計	107	288
経常利益	158	2,672
特別利益		
関係会社債務保証損失引当金戻入益	1,004	-
関係会社株式売却益	-	76
特別利益合計	1,004	76
特別損失		
減損損失	-	54
投資有価証券評価損	10	-
関係会社株式評価損	-	84
その他	0	27
特別損失合計	10	166
税引前当期純利益	1,152	2,583
法人税、住民税及び事業税	11	419
法人税等調整額	343	-
法人税等合計	354	419
当期純利益	797	2,164

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費		2,323	81.5	-	
経費					
通信費		152		-	
旅費交通費		100		-	
減価償却費		65		-	
発送費		26		-	
地代家賃		123		-	
水道光熱費		22		-	
その他		35		9	100.0
経費合計		526	18.5	9	100.0
売上原価合計		2,850	100.0	9	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,237	2,137	66	2,203	25	5,968	5,993
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	1,349	1,349
当期純利益	-	-	-	-	-	797	797
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	66	66	-	1,492	1,492
分割型会社分割	-	-	-	-	-	1,158	1,158
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	66	66	-	3,202	3,202
当期末残高	2,237	2,137	-	2,137	25	2,766	2,791

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,558	8,876	-	-	8,876
当期変動額					
剰余金の配当	-	1,349	-	-	1,349
当期純利益	-	797	-	-	797
自己株式の取得	435	435	-	-	435
自己株式の消却	1,558	-	-	-	-
分割型会社分割	-	1,158	-	-	1,158
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	1,123	2,145	-	-	2,145
当期末残高	435	6,731	-	-	6,731

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,237	2,137	-	2,137	25	2,766	2,791
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	1,430	1,430
当期純利益	-	-	-	-	-	2,164	2,164
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-
分割型会社分割	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	733	733
当期末残高	2,237	2,137	-	2,137	25	3,500	3,525

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	435	6,731	-	-	6,731
当期変動額					
剰余金の配当	-	1,430	-	-	1,430
当期純利益	-	2,164	-	-	2,164
自己株式の取得	125	125	-	-	125
自己株式の消却	-	-	-	-	-
分割型会社分割	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	0	0	0
当期変動額合計	125	608	0	0	608
当期末残高	560	7,340	0	0	7,340

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法(なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法)を採用しております。

(3) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

当社は確定拠出年金制度を導入しております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式により処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

関係会社長期貸付金の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

株式会社E保険プランニングに対する関係会社長期貸付金

4,050百万円

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当事業年度において株式会社E保険プランニングは債務超過の状態にあることから、当社は株式会社E保険プランニングに対する貸付金を貸倒懸念債権に分類しております。当該貸付金については、株式会社E保険プランニングの事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローに基づき、回収可能と判断していることから、貸倒引当金の計上は行っておりません。

将来キャッシュ・フローは、株式会社E保険プランニングの事業計画に基づいて見積もっておりますが、新たに採用する保険募集代理人の増加見込みを主要な仮定として織り込んでおります。上記仮定には不確実性を伴い、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼします。なお、今後の状況の変化によって経営者の予測及び判断から実績が乖離した場合には、貸倒引当金の計上が必要となる可能性があります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11号ただし書きに定める経過的な扱いに従って、前事業年度にかかる内容は記載しておりません。

(貸借対照表)

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めておりました「関係会社短期貸付金」及び「未収法人税等」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「その他」に表示していた881百万円は、「関係会社短期貸付金」150百万円、「未収法人税等」128百万円、「その他」602百万円として組替えております。

また、前事業年度まで流動負債の「その他」に含めておりました「前受金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動負債の「その他」に表示していた3百万円は、「前受金」3百万円として組替えております。

(損益計算書)

前事業年度まで営業外費用に区分掲記しておりました「財務手数料」(当事業年度2百万円)は、その金額的重要性が乏しくなったため、営業外費用「その他」に含めております。

(貸借対照表関係)

1 財務制限条項

前事業年度(2020年3月31日)

当社の長期借入金のうち4,625百万円(1年内返済予定額を含む)には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

2020年3月期決算以降、各連結会計年度末及び第2四半期末における連結財政状態計算書の資本合計の金額を102億円及び直前の連結会計年度末または第2四半期末における連結財政状態計算書の資本合計の金額の75%のいずれかが高い方の金額以上に維持すること。

2020年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

同じく当社の長期借入金のうち2,500百万円(1年内返済予定額を含む)には、下記に抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

連結財政状態計算書の資本合計の金額を2019年3月期及び直前決算期の末日における連結財政状態計算書の資本合計の金額の75%以上に維持し、且つ、連結損益計算書の営業損益を2期連続(初回を2019年3月期及び2020年3月期の2期とする)で損失としないこと。

当事業年度(2021年3月31日)

当社の長期借入金のうち3,700百万円(1年内返済予定額を含む)には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

2020年3月期決算以降、各連結会計年度末及び第2四半期末における連結財政状態計算書の資本合計の金額を102億円及び直前の連結会計年度末または第2四半期末における連結財政状態計算書の資本合計の金額の75%のいずれかが高い方の金額以上に維持すること。

2020年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

同じく当社の長期借入金のうち2,144百万円(1年内返済予定額を含む)には、下記に抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

連結財政状態計算書の資本合計の金額を2019年3月期及び直前決算期の末日における連結財政状態計算書の資本合計の金額の75%以上に維持し、且つ、連結損益計算書の営業損益を2期連続(初回を2019年3月期及び2020年3月期の2期とする)で損失としないこと。

なお、いずれも当事業年度末において財務制限条項に抵触しておりますが、本契約の期限の利益喪失事由としないことについて取引銀行等の承諾を得ております。

2 借入コミットメント及びその他の信用枠

当社では、複数の金融機関との間で借入コミットメントライン契約などの信用枠を保有しており、流動性リスクの低減を図っております。当社が保有する信用枠は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
信用枠	1,500百万円	1,500百万円
借入実行残高	1,500	1,500
未実行残高	-	-

3 関係会社に対する金銭債権、債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	573百万円	405百万円
短期金銭債務	205	1,397
長期金銭債務	450	182

4 偶発債務

関係会社の借入金、社債及び未払利息に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(株)保険見直し本舗	769百万円	478百万円
(株)Patch	29	-

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与	531百万円	507百万円
雑給	3	1
賞与引当金繰入額	31	35
減価償却費	10	76
支払手数料	333	176
	販売費に属する費用のおおよその割合は42%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は58%であります。	販売費に属する費用のおおよその割合は36%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は64%であります。

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	892百万円	4,450百万円
その他の営業取引高	370	179
営業取引以外の取引高	43	99

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	15,757	9,061
関連会社株式	227	124

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損否認	443百万円	475百万円
賞与引当金等	12	12
貸倒引当金	5	3
資産除去債務	24	24
繰越欠損金	50	50
その他	5	4
繰延税金資産小計	541	571
評価性引当額	541	571
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.62%
(調整)		
交際費など永久に損金に算入されない項目		0.43%
住民税均等割		0.25%
評価性引当額の増減		2.78%
受取配当金など永久に益金に算入されない項目		30.32%
留保金課税		12.45%
その他		0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		16.23%

(企業結合等関係)

前事業年度(2020年3月31日)

(共通支配下の取引等)

(1) 会社分割の概要

対象となった事業の内容
保険サービス事業、派遣事業

企業結合日
2019年10月1日

企業結合の法的形式
当社を分割会社とし、当社の100%子会社である株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングを承継会社とする吸収分割

結合後企業の名称
分割会社：株式会社NFCホールディングス
承継会社：株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング

会社分割の目的

当社グループは、保険サービス事業を中核とした、比較サイト、店舗及びコールセンターによる販売網の強化、保険と親和性の高いサービス・商品等の販売・拡充に努め事業拡大を図って参りました。

その一方で、経営環境は日本国内の人口減少、少子高齢化や晩婚化、非婚化が進むことによる家族形成の変化により、お客様のライフスタイルとニーズは多様化してきております。販売チャンネルに関しても、規制緩和による銀行窓口販売、インターネット、小型店舗等、チャンネルの多様化が進み、競争が激化しております。保険業界においては、日銀のマイナス金利政策の導入により、貯蓄性の高い商品の販売停止・縮小の動きが見られることや、改正保険業法の施行等により、保険商品の販売環境に関して厳しい状況が続いております。このような状況を踏まえ、グループ内各事業会社間の意思決定の迅速化、事業シナジーの最大化、ガバナンスの強化等を経営上の課題として認識しており、その課題への対処として持株会社体制へ移行いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当事業年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

前事業年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2021年3月31日)

(子会社株式の譲渡)

当社は、2021年3月25日開催の取締役会において、ITサービス事業セグメントに属する連結子会社である株式会社ウェブクルーの全株式を同社の代表取締役を務める藤島 義琢氏が設立した株式会社FWに譲渡することを決議し、2021年6月25日に譲渡いたしました。

1. 株式譲渡の理由

当社が、当社グループの経営資源をより長期的に安定した収益が見込まれるストック利益型の事業に集中させ、より一層の企業価値向上を図るという方針のもと、今後の当社グループの運営体制について様々な観点から検討を重ねた結果、当社が保有する同社株式の全てを譲渡することに至ったものであります。

2. 株式譲渡の対象となる子会社の概要

(1) 名称	株式会社ウェブクルー
(2) 事業内容	「保険」「引越し」「自動車」など多様な分野での比較サービス運営
(3) 取引内容	当社は、当該会社との間に、当該会社よりグループ経営における経営指導料及び管理業務委託料を徴収しております。また当社と当該会社との間に資金貸借の取引関係があります。いずれも本件株式譲渡に際し、これら取引関係は解消予定です。一方で、当社および当社子会社は当該会社が行うオフィス用品の通販サービスの提供を受けております。これら取引関係は、通常のビジネス取引として継続致します。

3. 株式譲渡の相手先の名称

株式会社FW

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	20,833,335株(持分比率:100%)
(2) 譲渡株式数	20,833,335株
(3) 譲渡価額	4,800百万円
(4) 売却益	1,173百万円
(5) 移動後の所有株式数	0株(持分比率:0%)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	141	4	10	21	113	282
	工具、器具及び備品	102	19	0	41	79	780
	リース資産	-	-	-	-	-	4
	計	244	23	10	63	193	1,067
無形固定資産	ソフトウェア	45	23	55 (54)	12	0	-
	計	45	23	55 (54)	12	0	-

- (注) 1. 当期減少額の欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。
2. 工具、器具及び備品の当期増加額は、主にシステム投資によるものであります。
3. ソフトウェアの当期増加額は、主に外部販売向けの営業支援システムの追加投資によるものでありますが、当期において当該システムのサービス停止に伴う減損損失を計上したことにより、減少しているものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	18	-	6	12
賞与引当金	36	35	36	35

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株 (注)1
単元未満株式の買取り (注)2	
取扱場所	(特定口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特定口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告URLは、次のとおりであります。 https://nfc-hd.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
2. 単元未満株式の買取りを含む株式の取り扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第21期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第22期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月11日関東財務局長に提出

(第22期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月11日関東財務局長に提出

(第22期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令19条第2項第9号の2

(株主総会における議決権行使結果)に基づく臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令19条第2項第9号の2

(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書

2020年11月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令19条第2項第9号の2

(株主総会における議決権行使結果)に基づく臨時報告書

2020年11月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令19条第2項第9号の2

(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書

2020年11月10日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年6月30日提出の上記(3)の臨時報告書に係る訂正報告書

2020年10月2日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2020年6月1日 至 2020年6月30日) 2020年7月1日関東財務局長に提出

報告期間(自 2020年7月1日 至 2020年7月31日) 2020年8月3日関東財務局長に提出

報告期間(自 2020年8月1日 至 2020年8月31日) 2020年9月1日関東財務局長に提出

報告期間(自 2020年9月1日 至 2020年9月30日) 2020年10月1日関東財務局長に提出

報告期間(自 2020年10月1日 至 2020年10月31日) 2020年11月2日関東財務局長に提出

報告期間(自 2020年11月1日 至 2020年11月30日) 2020年12月1日関東財務局長に提出

報告期間(自 2020年12月1日 至 2020年12月31日) 2021年1月4日関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年1月1日 至 2021年1月31日) 2021年2月1日関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年2月1日 至 2021年2月28日) 2021年3月1日関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年3月1日 至 2021年3月31日) 2021年4月2日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

株式会社NFCホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	穴戸 通孝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川村 英紀
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永井 公人

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社NFCホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社NFCホールディングス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結財務諸表注記33.重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年6月25日に株式会社FWに株式会社ウェブクルーの株式を譲渡している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社保険見直し本舗に配分されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社NFCホールディングスの連結財政状態計算書に計上されているのれん9,336百万円には、注記事項「14. のれん及び無形資産」に記載されているとおり、保険サービスセグメントに含まれる資金生成単位グループである株式会社保険見直し本舗に配分されたのれん7,358百万円が計上されており、総資産の22.5%を占めている。こののれんは、株式会社NFCホールディングスが株式会社保険見直し本舗の支配を獲得した際に生じたものである。</p> <p>連結財務諸表注記「4. 重要な会計方針(11) 非金融資産の減損」に記載のとおり、のれんを含む資金生成単位グループは、減損の兆候がある場合又は少なくとも年次で、減損テストが実施される。減損テストに当たっては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定される。</p> <p>当連結会計年度において、株式会社NFCホールディングスは、資金生成単位グループである株式会社保険見直し本舗に配分されたのれんの減損テストにおける回収可能価額として使用価値を用いている。減損テストにおける回収可能価額の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した株式会社保険見直し本舗の事業計画を基礎として見積られるが、店舗における顧客との面談数の増加や成約率の改善による新規契約の獲得増加見込み等については不確実性を伴うため、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、資金生成単位グループである株式会社保険見直し本舗に配分されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、資金生成単位グループである株式会社保険見直し本舗に配分されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれんを含む資金生成単位の減損テストにおける回収可能価額の測定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について、特に以下に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部環境や株式会社保険見直し本舗の状況の変化に応じて作成された事業計画を適時及び適切に作成していることを確認する統制 <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる株式会社保険見直し本舗の事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者に対する質問及び関連資料の閲覧を実施したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営者が採用した株式会社保険見直し本舗の新規契約の獲得見込みに関する増加率について、外部機関が公表している市場規模の予測データと照合し、当該仮定の合理性を検討した。 店舗における顧客との面談数の増加予測や成約率の改善予測について、過去の実績数値との比較を行うことで、当該仮定の合理性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社NFCホールディングスの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社NFCホールディングスが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

株式会社NFCホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	穴戸 通孝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川村 英紀
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永井 公人

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社NFCホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NFCホールディングスの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年6月25日に株式会社FWに株式会社ウェブクルーの株式を譲渡している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社E保険プランニングに対する関係会社貸付金に関する評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社NFCホールディングスの貸借対照表において、関係会社長期貸付金4,080百万円が計上されている。当該貸付金には、注記事項「(重要な会計上の見積り)関係会社長期貸付金の評価」に記載されているとおり、子会社である株式会社E保険プランニングに対する貸付金が4,050百万円含まれており、総資産の20.8%を占めている。</p> <p>注記事項「(重要な会計方針)3.引当金の計上基準(1)貸倒引当金」に記載のとおり、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、貸倒引当金の算定を行っている。株式会社E保険プランニングについては、貸付金の回収可能性の検討に当たって、元利金の将来キャッシュ・フローの予測額を当初の約定利子率で割り引いた金額の総額と当該債権の帳簿価額の差額を貸倒見積高とする方法により算定している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの予測額は、債務者の事業計画等に基づき見積られるが、新たに採用する保険募集代理人の増加見込み等については不確実性を伴い、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社E保険プランニングに対する関係会社貸付金に関する評価の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社E保険プランニングに対する関係会社貸付金に関する評価の合理性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者に対する質問及び関連資料の閲覧を行ったほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社E保険プランニングの新たに採用する保険募集代理人に関する増加率について、外部機関が公表している保険募集人数の推移データと照合し、当該仮定の合理性を検討した。 ・保険募集代理人の見込採用数について、過去の実績数値との比較を行うことで、当該仮定の合理性を検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。